

管理番号	111010
担当課	協働推進課、生涯学習・スポーツ課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名	地区公民館の地域運営（希望する地区での指定管理者制度の活用など）
-------	----------------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	地区公民館は社会教育法に基づく教育委員会の所管施設ですが、平成20年に鳥取市自治基本条例が制定され、コミュニティ活動の拠点施設という位置づけが加わりました。現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設置されており、地区公民館を活動の拠点に、地域の課題や住民ニーズを把握し、その解決と地域の活性化を図るための取り組みが展開されています。このような中、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しており、地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があるため、平成29年度から地域とともに地域組織のあり方の検討を進めています。					
	目指す姿(実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」などの地域組織が、より裁量を持って地区公民館の運営を行っていただくことができるよう指定管理者制度を活用することで、社会教育と地域づくり活動のより一層の連携を図り、住民自治を推進します。					
	取組の概要	令和2年度までに、地域組織のあり方について外部委員会や地域との意見交換を踏まえ検討するとともに、モデル地区の地区公民館における指定管理者制度の活用を検討します。また、令和3年度以降は、当該モデル地区において指定管理者による地区公民館の管理運営を開始するほか、他の地域においても希望に合わせた指定管理者制度の活用を進めます。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 モデル地区での指定管理者導入の検討	令和3年度 モデル地区で指定管理者による公民館運営開始	令和4年度	令和5年度
改革の目標	地域の实情に即した公民館運営が可能となるよう検討を進めるとともに、必要な支援を行うことで、希望される地区の全てにおいて、指定管理者制度が活用されることを目指します。	個別成果	希望される地区における指定管理者制度の活用率：100%	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入を希望する地域との協議</li> <li>市民自治推進委員会などでの協議</li> <li>指定管理者制度導入にむけた調整、事務手続き</li> <li>事業者の募集、選考、指名指定など</li> <li>関連する条例の改正</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入を希望する佐治地区との協議を実施</li> <li>制度導入に向けた関係者協議を実施</li> <li>指定管理者制度検討委員会で審議</li> <li>議会に関連する条例改正を上程、議決</li> <li>令和3年度から指定管理者による運営を開始</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	指定管理者制度導入に向けて予定どおり事業を進めることができた。初の取組であり今後の評価が重要となる。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	佐治地区の拠点施設への指定管理者制度の導入(令和3年度～)	果個別標成	100%(1/1地区)
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名	ボランティアマッチングの推進
-------	----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、平成15年7月に「市民活動拠点アクティブとっとり」を開設、翌平成16年4月には、平成7年10月に開設した鳥取市ボランティアセンターを「鳥取市ボランティア・市民活動センター」に改称し、市民活動の促進、普及、啓発を進めています。ボランティアのマッチングは、主に福祉施設向けに取り組んでいますが、多様なニーズや活動とのマッチングが求められています。						
	目指す姿(実現する内容)	ボランティアを提供する人(企業を含む)と支援を求める人をマッチングする仕組みを構築し、市民活動の促進を図ります。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、関係団体などとの意見交換や試行運用を行い、ボランティアマッチングシステムを構築します。令和4年度以降はボランティアマッチングシステムの運用を行いながら継続的に必要な改善を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 マッチングシステムの検討	令和3年度 関係団体などとの意見交換 試行 制度構築	令和4年度 マッチングシステムの運用、改善	令和5年度	令和6年度
改革の目標	ボランティアマッチングシステムを利用することで、市民同士の助け合いの促進が図られます。	個別成果	ボランティアマッチングシステムの運用開始:令和4年度	効果額				

実績及び担当課評価	単年度計画	・関係機関などとの意見交換 ・試行的な取組に向けた検討	進捗状況	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアを受け入れる側との調整が難しくなるなど課題が出ている。 ・継続してボランティアマッチングの仕組みをどうすべきか検討している。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・関係者協議において、マッチングのあり方について検討している。(ボランティアの事前研修、ウィズコロナなどの課題あり)
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア受入側との調整が困難となり、マッチングシステムのあり方を再検討することとしたため計画を変更した。 ・ボランティアマッチングを機能させるためには、ボランティアの質を確保し、受け入れ側が安心できる仕組みを構築する必要がある。 ・オンラインでのシステム構築ではなく、ボランティアセンターを介したマッチングのスキーム構築に向けて検討を進めていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・ボランティアマッチングシステム構築に向けた庁内検討	果個別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名 道路破損・災害時における外部通報システムの構築

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市道の破損等の異常箇所については、日常パトロールのほかは、主に町内会長ほか市民からの電話通報によるものが多く、職員が現場を確認し対応方法を決定しているため、通報を受けてから対応までに時間が掛かる場合があります。					
	目指す姿(実現する内容)	通報システムを構築し、市民が直接異常箇所を写真撮影し投稿することで、職員は現場に行かずとも状況を把握し対応することができるようになります。さらに、当該システムを活用することで、災害発生時の迅速な初動対応を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に通報システムを導入し実証実験を行ったうえ、令和2年度中に本格運用を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	通報システムの導入により、市民の通報にかかる手間の簡略化が図られます。また、職員の現場確認に要する時間が不要となるため、市道の破損や災害発生時の対応の迅速化が図られます。			個別目標成果	通報システムの本格稼働：令和2年度中	効果額	20万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の道路管理システムを改良し、外部通報機能を追加する。</li> <li>一部地域を対象に実証実験を行う</li> <li>実証実験の成果の検証を行う</li> <li>全市域での本格運用を開始する</li> </ul>	進捗状況	外部委託により既存道路システムを改良し、外部通報機能を追加した。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	コロナ対策として社会インフラを管理する全ての部署が利用できるよう、新しくシステムを構築することとしたため、運用開始を令和3年度に延期した。令和2年度にシステム改良を行い、実証実験及び本格運用に向けて住民説明にも着手できている。
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止</p> <p>当初は道路課だけのシステムとして令和2年度に運用する予定であったが、コロナ対策として社会インフラを管理する全ての部署が利用できるよう、令和2年度は新しくシステムを構築することとなり運用開始を延期した。次年度(令和3年度)は、新システムについて住民及び関係部署への説明を適宜実施し、一部地域の実証実験を行った後に全市域での本格運用を開始する。</p>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・既存の道路管理システムを改良し、外部通報機能を追加	果個別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	111040
担当課	交通政策課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	市民ニーズに沿った行政サービスを提供できる仕組みの構築

実施計画名	地域住民との連携による公共交通の維持・確保
-------	-----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少、運転手不足を背景に路線バスの廃止や縮小が続く一方で、高齢化の進展等により公共交通に対する市民ニーズは高まっており、将来にわたり持続可能な公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっています。このような中で、将来にわたり持続可能な生活交通の維持・確保を図るための指針「鳥取市生活交通創生ビジョン」を令和2年3月に策定しました。令和2年度より、このビジョンに基づき各地域の事情に合った利便性の高い効率的な公共交通を地域住民や交通事業者との連携により取り組みます。						
	目指す姿(実現する内容)	不採算バス路線の再編と新たな交通システムの構築を図り、効率的で利便性の高い公共交通を実現します。						
	取組の概要	令和2年度から、路線バス等の廃止・減便の可能性のある地域において、より利便性が高く効率的な移動手段の確保について検討します。また、共助交通など新たな交通システムの運行主体の育成・確保に取り組んでいます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	公共交通の不便地域において、その地域の実情に合った利便性の高い公共交通を確保するとともに、不採算バス路線の再編とそれに代わる新たな交通システムの構築による予算削減が図られます。	個別目標成果	新たな交通システムの構築:令和5年度			効果額	1000万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通に関する住民アンケート調査の実施(佐治、青谷)</li> <li>生活交通に関する地域との検討会を開催(佐治、青谷)</li> <li>共助交通実証運行の実施(佐治)</li> <li>共助交通運行主体の育成・確保に関する支援制度の改正</li> <li>バス路線再編に関する路線バス事業者との検討会を開催</li> </ul>	進捗状況	各地域における生活交通を検討するための組織を充足し、住民アンケート調査や路線バスの利用実態調査を実施し、その結果を反映した地域版「生活交通創生ビジョン」等を策定した。佐治町では、路線バスの代替交通手段として「共助交通」の導入を決定し、11月と1月に試験運行を実施した。また、路線バス事業者と路線再編に関する協議を行った。		
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通り進めることができている。引き続き、地域の実情にあった交通システムの構築に向けた具体的な取組を検討、実施していく必要がある。		
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 不採算バス路線の再編に向け、地域や交通事業者と連携を図りながら、代替交通手段の導入に向けた検討、準備を進める。				

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	112010
担当課	協働推進課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	若者の参画促進
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、若者が地域のまちづくり活動に興味を持ち、地域の魅力創造や課題解決に取り組む公民館事業に積極的に関わっていただくよう、鳥取大学、公立環境大学と連携し、平成29年度から若者のまちづくり事業(有償ボランティア制度)を実施しています。これまでに、6地区公民館(若者延べ52人が参画)において取り組みが進められてきました。					
	目指す姿(実現する内容)	若者(大学生等)の地区公民館の事業やまちづくり等への参加が広がるよう、さらなる取り組みを進め、地域社会の担い手となる人材の育成や、新たな発想や活力による地域の活性化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度中に若者参加を促進する取組を検討・実施し、以降継続して取組を進めます。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

取組促進のための検討

取組の推進

青:当初計画  
紫:過年度変更箇所  
赤:最新変更箇所

改革の目標	参加する若者の移動支援などによってより参加しやすい制度とします。	個別指標成果	若者の参加人数:50名	効果額	
-------	----------------------------------	--------	-------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動に若者の参画を希望する地区を募集</li> <li>若者(大学)と調整して、若者を雇用し、地区活動に参画</li> <li>取組促進のための検討</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>3地区において若者事業を実施 美保南地区:サマースクール(地域学校協働活動)</li> <li>修立地区:オンライン文化祭、DVD作成</li> <li>明德地区:防災訓練・文化祭等への参画 プロジェクションマッピングなど</li> <li>事業成果等を検証、公民館研究集会で報告することで、制度や取組み効果を周知した。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	・若者の発想による新しい地域活動が展開され、地域活性化につながった。
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学と連携した取組で地域活性化を図る。</li> <li>これまでの取組に加え、麒麟地域プラットフォームを通じて若者の参画を促す仕組みを検討していく。</li> </ul>		

(計画当初)改革の成果	取組実績	若者の参加人数 10人(令和2年度) (美保南、修立、明德地区公民館)	果個別指標成果	若者のまちづくり事業に参加した若者の人数(累計) 10人
			効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	112020
担当課	協働推進課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	職員等の派遣の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、まちづくり協議会が地域の課題解決のため策定する「コミュニティ計画」の作成支援や必要な行政情報の提供を行うことを目的として、本市職員によるコミュニティー支援チーム(CST)を設置し、地域の取組を支援しています。CSTの設置から10年以上経過した現在、地域から役割や必要性などについてご意見が寄せられており、あり方についての検討が必要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	活動の主体となる「まちづくり協議会」など地域組織が、地域が目指す姿やその実現に向けた取り組みを検討するに当たり、専門知識を有するアドバイザーなどを派遣することで、住民自治の促進を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から、派遣制度の内容について検討し、令和3年度から4年度にかけて試行的に制度を実施します。この結果を踏まえ、令和5年度から派遣制度を正式に運用します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	専門知識や技術を持つ人材(アドバイザー)の派遣により、地域活動の活性化に繋がります。	個別目標成果	希望された地域・分野への派遣割合:100%	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・制度内容の検討 ・関係者との協議	進捗状況	・制度を構築し、湖南地区にアドバイザーを派遣(コミュニティ計画見直しに向けたアンケートの支援) ・地区からの要請に基づき、まちづくり協議会のあり方について議論するため市職員を派遣(令和2年度:延べ12回)
	進捗度評価	A	担当課自己評価	・試行制度ではなく、制度を構築して外部アドバイザーを地域へ派遣できた。 ・取組を継続する中で、必要に応じて制度見直しを検討する必要がある。 ・継続して外部アドバイザーの確保に努める必要がある。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・地域組織のあり方を見直す動きが広がっていることから、市民自治推進委員会委員で専門的知識を有する者をアドバイザーとして派遣する制度を前倒しで構築したため、計画を変更した。 ・外部アドバイザーだけでなく、本市職員も可能な範囲で地域に向いて地域組織のあり方検討をサポートしていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・湖南地区にアドバイザー派遣(令和2年度)	果個別目標成	希望された地域・分野への派遣割合 100%
			効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	112030
担当課	協働推進課

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	市民と共に目指す満足度の高い行政サービスの実現
細施策	地域を支えるための行政の支援推進

実施計画名	協働内容の精査
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、鳥取市自治連合会、まちづくり協議会など、地域運営を担うコミュニティ組織を協働のパートナーと位置づけ、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。近年、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しています。地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があり、地域と市との役割分担の検討が求められています。					
	目指す姿(実現する内容)	地域と市がそれぞれの特性や持ち味を生かし、協働して、ともに暮らしたくなる鳥取市の実現を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、現在の協働の取組における役割分担の状況把握を行い、令和3年度には地域と市の双方の役割分担のあり方を検討する場を設けます。令和3年度の後半からは検討結果を踏まえて、より良い役割分担へ向けた取組の整理を実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	地域へ依頼する内容を精査することで、地域と市それぞれが、取り組むべき課題に注力できる環境を構築します。	個別目標成果	地域との協議の場の設置、運用：令和3年度	効果額	
-------	---	--------	----------------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	・地域に依頼している役員等の把握 ・関係課と協議	進捗状況	・地域に依頼している役員等の把握を行った。 ・民生委員・児童委員の成り手不足の解消に向けて、地域の負担を軽減する施策について庁内で検討を開始している。 ・検討をしているが地域の依頼事項の見直しまでは至っていない。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	・地域や自治連と意見交換する前に、庁内で改善できることが無いか十分に検討する必要がある。 ・協働内容の精査(地域負担の軽減等)について課題を共有し、関係課で議論していく。
	取組年度の取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ・各公民館に出向きヒアリング調査を行う。 ・自治連など地域との協議を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・庁内検討(令和2年度)	果個別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進

実施計画名	保育園の民営化
-------	---------

計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成21年度4月に「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」及び第1次民営化計画を策定し、平成23年度から公立保育園7園の民営化に取り組んできました。さらに平成30年3月には平成30年度から令和4年度までを計画期間とした第2次民営化計画を策定し、引き続き民営化の取組を進めております。
-----------------	---

目指す姿(実現する内容)	将来にわたり良好な保育環境を整備し、さらにその向上を図るために、民間保育事業者との官民協働による保育サービスの提供を進めていくことが最も必要であると考え、「子ども・子育て支援新制度」により定められた多様な運営形態を採用しながら公立保育園の民営化を目指します。
--------------	---

実施計画の内容	取組の概要	令和2年度には城北保育園の民間運営を開始します。併せて、他の保育園の民営化に向けた保護者・地元との協議を進め、令和5年度の民間運営開始を目指します。また令和4年度には令和5年度以降の民営化計画を策定します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				城北保育園民営運営開始(令和2年4月～)	保護者・地元との施設整備等協議(令和元年～)	施設整備・合同保育	保育園民営運営開始	施設整備・合同保育
改革の目標	民営化を機に新園舎になることで保育環境が改善されます。また、民間事業者による保育サービスの向上も図られます。	個別指標成果	民営化した保育園数：3園	効果額	2億9,820万円			

実績及び担当課評価	単年度計画	・城北保育園の民間運営を開始する。 ・他の保育園2園について、民営化に向けた保護者・地元との協議を行う。	進捗状況	・城北保育園民間運営開始。 ・保育園2園について、民営化に向けた保護者、地元との協議を行った。また、業者への意向調査を実施。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通りに進捗しているが、保育園2園の民営化に向けては、施設改修について関係課、地元、保護者と更なる調整・協議が必要である。
	取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ・保育園2園について、民営化協議を進め、実施時期等計画を作成する。 ・その他の2園について民営化に向けた協議を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・城北保育園の民営化運営開始。 ・保育園2園について、民営化に向けた協議、業者への意向調査を実施。	個別指標成果	民営化した保育園数1園
			効果額	7,675万円

備考	
----	--



柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	適切な業務分担による外部委託の推進

実施計画名	保健所業務に係る手数料収納業務の外部委託
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	鳥取食品衛生協会は、鳥取県東部庁舎で業務を行っている生活安全課内にあり、生活安全課の業務(食品営業許可等)に関する許可手数料等の収納業務を受託しています。生活安全課の手数料等の収納業務に要する人員は、0.2人程度であり、現在の生活安全課職員の平均給料単価を基本に換算すると、653千円が必要となりますが、鳥取県食品衛生協会に支払っている委託料は、442千円(平成28~平成30年度平均)であることから、年間211千円の経費が削減できています。					
	目指す姿(実現する内容)	生活安全課が鳥取食品衛生協会とともに駅南庁舎に移転するにあたり、駅南庁舎に移転する他課において今まで職員が対応していた手数料等の収納業務を鳥取食品衛生協会に委託することで、委託による経費削減効果を生安全課以外の課にも広げます。					
	取組の概要	令和2年度中に駅南庁舎に移転する各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託の拡充を行います。また、駅南庁舎において新たな収納業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図ります。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	各部署に関連する収納業務のうち、委託可能な業務を集約して外部委託することで事務の効率化と経費削減を図るとともに、民間活力を活用した窓口サービスの質の向上を図ります。	個別指標成果	駅南庁舎における手数料等の収納事務を実施			効果額	170万円

実績及び担当課評価	単年度計画	・駅南庁舎に保健所が移転した際に収納事務で委託可能なものは、鳥取食品衛生協会に収納を委託。	進捗状況	駅南庁舎に保健所が移転した際に収納事務で委託可能なものとして、39事業を追加して収納を委託した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	順調に進めることができ、経費削減につながっていると考える。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・鳥取食品衛生協会への収納事務の委託により経費の削減を図る。 ・また、駅南庁舎において新たな収納業務が生じる場合は、随時調整を行い外部委託の促進を図る。		

(計画当初)改革の成果	取組実績	・駅南庁舎に保健所が移転した際に収納事務で委託可能なものは、鳥取食品衛生協会に収納を委託することで、経費の削減を図った。	個別指標成果	収納業務を外部委託した部署数 3部署(保健総務課、保健医療課、生活安全課)
			効果額	37万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和2年度 実績		管理番号	121030			
柱		多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化				担当課	行財政改革課	
施策		民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供						
細施策		適切な業務分担による外部委託の推進						
実施計画名		外部委託等推進方針の見直し						
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	本市では平成19年1月に「鳥取市外部委託等推進方針」を策定し、指定管理者制度の本格導入や、家庭ごみ・し尿の収集運搬、給食センターの調理・運搬業務などの外部委託化に取り組んできたほか、平成29年度以降は公共施設の整備や運営におけるPPP(公民連携)の推進や総合窓口の包括的外部委託など、積極的に民間活力を導入し、市民サービスの向上と業務の効率化を進めてきました。						
	目指す姿 (実現する内容)	現在の「鳥取市外部委託等推進方針」は策定後10年以上が経過していることから、近年取組を進めてきた公共施設整備におけるPPP(公民連携)や包括的外部委託等の新たな手法を盛り込むとともに、他自治体での先進的な取組を参考とした今後の方針を示すことで、庁内業務の外部委託等の検討を促進し、民間活力の活用による更なる市民サービスの向上と業務効率化を目指します。併せて外部委託等による市民サービス向上の効果検証に取り組み、市民への情報提供に努めます。						
	取組の概要	令和2年度に他自治体の取組事例を研究するとともに、本市の外部委託等の現状調査を行います。また令和3年度にはそれらの結果を基に外部委託等推進方針を見直し、令和4年度～6年度にかけて、外部委託等の取組を推進します。	工程表 (計画)  青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 他市事例研究 現状調査	令和3年度 外部委託等推進方針の見直し	令和4年度 新方針に基づく取組の推進	令和5年度	令和6年度 成果検証
	改革の目標	外部委託等推進方針を見直し、全庁統一的なルールを示すことにより、新たな外部委託の検討が促進されます。			個別 指標 成果	外部委託等推進方針の見直し：令和3年度	効果 額	
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の取組事例を研究</li> <li>本市の外部委託等の現状調査</li> </ul>		進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により予定していた先進地視察は中止となったが、他自治体のWebサイト等により事例研究を行った。</li> <li>外部委託等の現状について、毎年度国県により行われる調査等により把握した。</li> </ul>			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進地視察は出来なかったが、Webサイト等による事例調査を行い、取組の詳細までは把握できないものの事例研究は概ね計画どおり進められた。</li> <li>本市の現状調査は、既存の調査により概ね把握できたが、方針の見直しにあたり更なる調査が必要</li> </ul>				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止						
取組年度方針	引き続き先進的な取組事例を参考にするとともに、これまでの内部調査で把握できていない部分について聞き取り等を行い、PPP(公民連携)や包括的外部委託等の新たな手法を盛り込んだ方針の見直しを行う。							
改革の成果 (計画当初)	取組実績			個別 指標 成果	なし			
				効果 額	0万円			
備考								

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	民間への情報提供及び事業参加の推進

実施計画名	オープンデータの推進
-------	------------

計画策定時の状況(取組の背景)	平成28年度より、鳥取市オープンデータ推進基本方針を策定し、令和元年度には公式ウェブサイトの更新とあわせて、公式ウェブサイトの掲載情報は可能な限りオープンデータとして公開することとしました。これにより、平成30年度末時点で34件のデータをオープンデータとして公開していますが、国が推奨する「機械判読に適したデータ形式」となっていない状態であることから、今後はオープンデータ化の推進とともに、データ形式の修正も行っていく必要があります。
-----------------	---

目指す姿(実現する内容)	令和元年度時点で公式ウェブサイトに公開していない情報のオープンデータを充実させるとともに、オープンデータ化に際しては機械判読に適したデータ形式(主に国の推奨データセット)による公開を目指します。
--------------	---

実施計画の内容	取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたオープンデータの理解を深めるための研修を毎年実施するとともに、各課公開情報の更なるオープンデータ化を進めます。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				職員研修	職員研修	職員研修	職員研修	職員研修
改革の目標	オープンデータの公開によって、市民や事業者が知りたい情報を、自由な形で利用できる環境を構築することができます。			個別目標成果	推奨データセット形式での公開：100%	効果額		

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータ職員研修の開催</li> <li>オープンデータの取組の推進</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修未実施</li> <li>オープンデータの取組について、県の動向も参考にしながら方向性の検討を始めた。</li> </ul>
-----------	-------	---	------	---

進捗度評価	C	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修については、コロナウイルス感染症対策の側面から、外部講師を招いた研修の実施が不可能であった。</li> <li>オープンデータの取組については、鳥取県とも協議を行い、まだ方向性は出ていないものの、現状の問題点の認識の共有を行い、今後検討を進めていく必要がある。</li> </ul>
-------	---	---------	--

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

取組年度方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修を実施し、職員の意識を深める。</li> <li>市としてのオープンデータへの取組の方向性の検討を進める。</li> </ul>
--------	---

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県と今後の方向性に関する協議の開始(令和2年度)</li> </ul>	果個別目標	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化
施策	民間活力の導入による質の高い行政サービスの提供
細施策	民間への情報提供及び事業参入の推進

実施計画名 NPO・企業からの協働事業提案制度の推進

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	近年、民間企業による地域貢献が活発になりつつあり、また行政においては多様な市民ニーズへの対応やより質の高いサービスの提供が求められています。このような中、民間企業と行政の双方にとって効果的な事業を展開するには、官民協働により創意工夫を凝らした取組を行う必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	市内のNPOや企業から事業提案を受け、民間の活力を積極的に取り入れ事業を実施する仕組みを構築することで、市民サービスの向上と官民協働の更なる推進を目指します。					
	取組の概要	令和2年度～3年度にかけて、他自治体の事例研究を行うとともに本市の協働事業提案制度を検討し、令和4年度に制度構築を行います。令和5年度以降は制度に沿って募集を開始し、協働事業を展開します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 他自治体の事例研究	令和3年度 制度検討	令和4年度 協働事業提案制度の構築	令和5年度 提案募集 審査 事業化の検討 協定締結
改革の目標	民間事業者等は協働提案事業を通して市と協働事業を行うことで、社会貢献と新たな事業参入の機会が生まれます。また市は民間資金やノウハウを生かした効果的かつ質の高い市民サービスの提供ができるようになります。	個別目標	協働事業の実施：1件	効果額	50万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・他自治体の事例研究を行う ・先進自治体へ視察研修を行う(10月) ・制度の検討を行い、関係課と協議を行う	進捗状況	制度検討に向けた、他自治体の事例研究を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた先進地視察は実施することはできなかったが、(特非)日本PFI・PPP協会主催のPPP(公民連携)研修へ出席し他市の事例研究を行うとともに、関係課である協働推進課、資産活用推進課と協議を進め、制度の検討を行った。			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	視察研修はできなかったが、PPP研修に参加したことで多くの先進事例に触れ、事例研究をすることができ、概ね計画通り進めることができています。現状市内に同様の制度がすでに運用されているため、引き続き関係課と協議を行い、制度を整理し、さらに検討を進めていく必要がある。			
	取組方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 先進自治体の状況を踏まえ、令和4年度中の制度構築に向け、関係課と連携を図りながら制度の検討を行う。					

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	積極的な課題解決に挑む職員の育成

実施計画名	職員のコスト意識の醸成
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、国の施策や社会情勢、市民ニーズを的確に捉えつつ、費用対効果を意識した政策立案、効率的な業務遂行ができる職員が求められています。					
	目指す姿(実現する内容)	鳥取市の財政状況等に関する研修会の開催、コスト意識調査、それらを踏まえた情報提供等を行うことで、事務事業や施策の費用対効果を常に意識し、付加価値の高い市民サービスを提供できる職員の育成を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から職員を対象とした本市の財政状況に関する研修を行うとともに、意識調査を実施します。また、コスト意識に関する情報提供を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	研修やその後の情報提供等のフォローアップを通じて、職員一人ひとりによりコスト意識を持ち政策立案や事業実施ができるようになります。	個別成果	研修会受講者数:課長級以下の全職員 コスト意識調査の実施:5回(年1回実施)	効果額	
-------	--	------	---	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	職員のコスト意識を醸成するための情報提供及び財政研修(課長補佐級)、コスト意識調査の実施	進捗状況	課長補佐を対象に開催した予算説明会(8月、10月)で、市の財政状況を共有した。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	コロナ禍により研修会などの自粛が求められたことから、予算説明会に併せて、財政状況を共有した。コスト意識調査の実施には至っておらず、引き続き、電子会議やアンケートシステムなどを活用した取り組みを検討していく必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止 市の財政状況の把握やコスト意識を醸成するためのアンケート調査(パソコンを活用した研修)を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	課長補佐を対象にした予算説明会で市の財政状況を共有
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	積極的な課題解決に挑む職員の育成

実施計画名	職員のICTスキルアップ
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	令和元年度の新本庁舎移転に併せて市民サービスの向上及び業務の効率化などを目的として新たなICTツール(どこでもPC、スマートフォン、どこでも会議、印刷認証)を導入しました。しかし、利用する職員側でツールの利用方法が理解できていないため、十分に機能が生かし切れていないことや、オフィスソフトを非効率に利用している事案などが散見されています。							
	目指す姿(実現する内容)	職員がICTに関するリテラシー(情報及び知識の活用能力)を身につけ、既存のICTツールの利活用方法などを自発的に発見し、全ての職員が等しくICTツールの利活用ができるようになることを目指します。							
	取組の概要	令和2年度以降、職員に向けたICT研修及び研修後の理解度を測るアンケート調査を実施します。また、アンケート調査結果を踏まえ、翌年度以降の研修内容を継続的に改善します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革の目標	職員がICTツールを使いこなせるようになり、事務の効率化が図られます。					個別目標成果	研修受講者数:延べ6500人 研修理解度:80%	効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任研修(新規採用職員研修、サブシステム管理者研修等)</li> <li>・操作研修(住民情報システム操作研修、グループウェア操作研修等の操作研修)</li> <li>・特定課題研修(情報セキュリティ研修、データ活用とオープンデータ研修、働き方の見直しとAI・RPA研修等の課題研修)</li> <li>・ICT専門研修 ・その他教育機会の提供</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任研修:予定内容を実施</li> <li>・操作研修:予定内容を一部未実施</li> <li>・特定課題研修:予定内容を実施</li> <li>・ICT専門研修:未実施</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	・各種研修の実施、参加については、コロナウイルス感染症対策の側面から、一部未実施となったものもあったが、オンラインで研修を開催するなどといった工夫により、予定していた研修は概ね開催することができた。
	取組年度の針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止		

(計画当初)改革の成果	取組実績	・各種研修会の実施(令和2年度)	個別目標成果	研修受講者数:850人/令和2年
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	積極的な課題解決に挑む職員の育成

実施計画名	職員提案の充実
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	職員の企画提案力の向上と、自由闊達な政策論議ができる職場風土づくりに取り組むため、企画提案型の「職員プロポーザル」と、業務改善等につながるアイデアを投稿する「アイデアポスト」により提案を募集しています。提案された企画は、SQプロジェクトチームまたは担当課において事業化を検討しています。 職員プロポーザル提案件数 令和元年度13件					
	目指す姿(実現する内容)	職員提案制度の改善を図り、提案件数の増加や、提案実現をサポートする仕組みの構築を目指します。					
	取組の概要	令和2年度には、令和元年度職員提案についてSQプロジェクトチームや各担当課において事業化を検討し、可能なものは事業化します。また、より職員が提案しやすくなるように提案制度の改善を検討します。以降は令和3年度、令和5年度と隔年で職員提案を実施するとともに、制度内容も継続的に改善していきます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 令和元年度職員提案の事業化検討及び事業化 提案制度の改善検討	令和3年度 令和3年度職員提案の実施	令和4年度 令和3年度職員提案の事業化検討及び事業化 提案制度の改善検討	令和5年度 令和5年度職員提案の実施
改革の目標	職員の意識改革、企画提案能力の向上と、組織の活性化を図ります。	個別目標成果	職員プロポーザル提案件数:40件	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度職員提案についてSQプロジェクトチーム(部局横断で市の政策課題や職員提案の実現に向けた調査研究等を行う会議体)や各担当課において事業化を検討</li> <li>提案制度の改善検討</li> </ul>		進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度職員提案については、SQプロジェクトチームや各担当課において事業化が検討され、13件中9件が対応済、検討中となっている(残り4件は制度的に難しい等の理由により検討終了)。</li> <li>他自治体の事例調査、令和元年度の提案者へのアンケート等を基に、より提案しやすい仕組み等を検討</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	令和元年度提案の事業化の検討状況の把握と提案制度の改善検討を行い、概ね計画通りの取り組みができた。	
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担当課が予算化しやすいように、取組の開始時期を早める。</li> <li>提案件数の増加と、提案後の事業化推進をサポートする仕組みの構築</li> </ul>			

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	積極的な課題解決に挑む職員の育成

実施計画名	職員の自主的な活動支援
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在は業務に関する研修、職階別の研修等により、職員のスキルアップにつながる支援を行っています。また、各職員が自己啓発のために研修を選択し、受講できるよう研修内容の周知・紹介を行っており、各職員は自ら選択した研修の受講が可能となっています。				
	目指す姿(実現する内容)	自主的に調査研究を行う職員グループの活動に対し、施設使用の許可、物品の貸し出し等の支援を行うことで、さらなる職員の自己啓発意欲の高揚及び人を育てる職場風土の醸成を目指します。				
	取組の概要	令和2年度に、職員の自主的な活動を支援する制度について検討し、関係課と調整を進めます。令和3年度以降は当該制度の利用を促進するため、職員への案内や呼びかけを実施します。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

工程表(計画)

青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所

改革の目標	支援制度により、職員の自主的な活動の活性化が図られます。	個別目標成果	制度利用件数：10件	効果額	
-------	------------------------------	--------	------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	支援内容等制度の検討、関係課と協議	進捗状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、各種研修等延期や中止となっているものも多く、グループによる活動自体、現在推奨していないため、制度化、呼びかけを延期、制度化の検討を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	現在はグループによる活動自体推奨していないが、少人数での打ち合わせ等については新庁舎となってから打合せスペースなど確保されており、実際のニーズ把握が必要。
	取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 新型コロナウイルス感染症対策のため、各種研修等延期や中止となっているものも多く、グループによる活動自体、現在推奨していないため、制度化、呼びかけを延期する計画変更を行った。今後職員のニーズ把握を含め、支援の方法を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--



柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	フレックスタイム制度の導入
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	国・鳥取県においては平成28年度より全職員を対象としたフレックスタイム制度を実施されており、本市においても職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進が求められています。					
	目指す姿(実現する内容)	職員それぞれの実情に合わせた多様な働き方によるワークライフバランスの推進に向けて、フレックスタイム制度を実施します。					
	取組の概要	<p>令和元年度から令和2年度にかけてフレックスタイム制度の試行運用を実施し、制度の構築を行います。令和2年度中に制度の本格運用を開始するとともに、その後は、必要に応じた見直しを継続的に実施します。</p> <p>工程表(計画)</p> <p>青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	フレックスタイムの導入により働きやすい職場をつくることで業務の効率化が図られます。	個別指標成果	フレックスタイム制度の開始：令和2年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格運用に向けたアンケートの実施(6月)</li> <li>・試行結果のまとめと本格運用の検討(7, 8月)</li> </ul>	進捗状況	アンケートを6月末に実施し、その結果も踏まえて本格運用に向けた検討を行い、10月から本格運用を開始した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり進めることができています。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 引き続きフレックスタイム制度を運用していく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	フレックスタイム制度の本格運用開始(令和2年10月)
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	女性活躍の推進
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	平成28年3月に「鳥取市女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、毎年度、特定事業主行動計画に基づく具体的な取り組みを行っているところです。令和元年度にはこれまでの取り組みを分析し、新たな目標設定のための検討委員会を行い、その結果、今後、次期計画の新たな目標に向かって取り組んでいくこととなりました。					
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、特定事業主行動計画に基づき、男女を問わず、職員一人ひとりが能力を発揮できる取り組みを行っていきます。					
	取組の概要	令和2年度以降、特定事業主行動計画に基づく取組を推進します。また令和6年度には検討委員会を開催し次期計画の策定を行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	女性登用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。	個別目標成果	役職段階別の女性職員の割合：部長及び次長級12%以上、課長級30%以上	効果額	
-------	---------------------------------------	--------	-------------------------------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	計画に基づく取組を推進していく ・ジョブローテーション(4月) ・キャリアアップ研修を実施(7月)	進捗状況	・多様な職務機会を付与するため計画的なジョブローテーションを実施(R2.4) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からキャリアアップ研修の実施は見送った	
	進捗度評価	C	担当課自己評価	研修の実施については見送ったが、他の取組については概ね順調に取組が進んでいる	
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 引き続き、計画に基づく取組を推進していく			

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	部長級及び次長級 11.8%、課長級 20.9%
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	障がい者雇用率の拡大
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市の障がい者雇用率は、国が定める法定雇用率を上回る率を維持してきました。 平成29年度：2.46%（法定雇用率2.30%）、平成30年度：2.56%（法定雇用率2.50%） 令和元年度：2.60%（法定雇用率2.50%）					
	目指す姿(実現する内容)	会計年度任用職員制度移行により算定基礎となる職員数が増加する中であっても、令和2年3月に策定予定の障害者活躍推進計画に基づき、引き続き法定雇用率を上回る率の維持を目指すとともに、障がい者雇用率の向上に努めます。					
	取組の概要	毎年度、障がい者受け入れ態勢を検討し、それに基づき翌年度の採用試験を計画的に実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 採用試験(正職) 採用試験(会計年度) 受け入れ態勢の検討	令和3年度 採用試験(正職) 採用試験(会計年度) 受け入れ態勢の検討	令和4年度 採用試験(正職) 採用試験(会計年度) 受け入れ態勢の検討	令和5年度 採用試験(正職) 採用試験(会計年度) 受け入れ態勢の検討
改革の目標	障がい者雇用を推進することで多様な視点や能力を活かした業務の推進が図られます。	個別指標成果	法定雇用率：2.5%以上を維持	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・採用試験を実施(正規職員、会計年度任用職員) ・翌年度の配置に向けた受け入れ態勢の検討	進捗状況	正規職員、会計年度任用職員とも採用試験を実施し、正規職員1名、会計年度任用職員6名を採用した。 採用日までに採用予定者、配属先とで面談を実施し、採用後の態勢などを事前に確認した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり進めることができています。
	取組年度の方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 引き続き障がい者雇用のための採用試験を実施し、採用後の定着に向けた取り組みについて検討していく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	実雇用率 2.52%
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	誰もが働きやすく能力を発揮できる組織体制の構築

実施計画名	メンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、心の健康づくり事業計画に基づき、定期検診時のメンタルヘルスの問診・指導、ストレスチェックなどによるセルフケア、産業医による定期相談、職員課保健師による相談、職場復帰プログラムによる職場復帰支援、メンタルヘルス研修の実施など専門の産業保健スタッフによるケア、外部相談窓口の設置などのメンタルヘルス対策を実施しており、この結果、近年のメンタル不調による長期病休者数は横ばいを維持しています。また、ハラスメント防止指針を策定し、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するなど、風通しの良い職場環境づくりに努めています。					
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、職員が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修の実施により、風通しの良い職場風土の形成を図ります。併せて、セルフケアとして職員自身の気づきのきっかけとなるよう、ストレスチェックの実施を推進します。					
	取組の概要	メンタルヘルス、ハラスメントの防止に係る研修を毎年実施するとともに、職員個人のストレスチェック実施を徹底します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	メンタルヘルスの相談がしやすく風通しの良い職場環境づくりを行います。	個別目標成果	ストレスチェック回答率：100%	効果額	
-------	------------------------------------	--------	------------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	・管理職対象のハラスメント防止研修の実施 ・ストレスチェックの回答率向上への取組を行う	進捗状況	・管理職対象のハラスメント防止研修を8/20・10/12に実施し、併せて76名が受講した。 ・ストレスチェックは90.6%の受検率となった
	進捗度評価	B	担当課自己評価	ストレスチェックについて、受検率が低い所属には所属長より職員への声掛けを行ってもらい、90.6%の受検率となった。メンタル不調を未然に防ぐため引き続き受検率100%を目指していく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ハラスメント防止研修については、職階を変え実施していく		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	回答率 90.6%(令和元年度 78.1%)
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	組織内統制プロセス及び体制の整備
-------	------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	組織横断的、総合的な組織内統制の体制を整備・運用し、事務事業の適正かつ効率的な執行を確保することにより、市民から信頼される市政運営を行います。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、政令市や都道府県といった先進事例を研究し鳥取市における組織内統制のあり方を検討します。令和4年度からは組織内統制プロセスや体制の整備を行うとともに試験的に運用を行い、令和6年度に組織内統制を確立します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	令和6年度までに組織内統制プロセスを確立することで、適正な事務執行を確保することができるようになります。	個別指標成果	組織内統制プロセスの確立:令和6年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	先進自治体の事例研究	進捗状況	先進自治体における制度の実施体制について事例研究を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり進めることができています。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 県、政令指定都市における内部統制制度の運用状況を踏まえ、令和4年度の組織内統制の試験運用に向けた制度の検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別指標成果	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	業務におけるリスクの洗い出し、課題の整理
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市においては、会計事務の適正執行、職員の信用失墜行為防止などを担う相当の組織内統制が既に存在しています。この組織内統制をさらに効果的かつ効率的なものにするためには、各部署の統制機能を組織横断的・総合的に運用していく必要があります。						
	目指す姿(実現する内容)	業務におけるリスクを全庁的に見える化、共有化することで課題の整理を行い、組織的なリスク対策の実施を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて庁内の事務上のリスクの洗い出しを実施します。令和4年度に整備する組織内統制プロセスや体制を踏まえ、令和5年度以降は洗い出されたリスクに対する対応策を整備するとともに、潜在するリスクや対応策を継続的に点検・見直しを行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	不適正な事務や信用失墜行為につながるリスクをあらかじめ把握し、事前防止を図ることができるようになります。	個別目標成果	リスクの洗い出し完了:令和3年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	先進自治体におけるリスク評価事例の研究	進捗状況	先進自治体におけるリスク一覧及びリスクの重大性の評価について事例研究を行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画とおり進めることができています。
	取組年度方針	財務に関する事務における想定されるリスクの一覧を作成する。		
	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止			

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個指別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	213030
担当課	職員課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	コンプライアンスの推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	職員のコンプライアンスの徹底を目的に設けている「懲戒処分等の基準」や「利害関係者との会食等の出席に関する基準」のほか、綱紀肅正等に関する各種通知により職員に対し周知徹底しています。その他、内部通報制度の導入、コンプライアンス研修の実施により、コンプライアンスに対する意識の醸成に努めています。						
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、綱紀肅正等に関する職員への周知を図るとともに、コンプライアンス研修の実施により、意識の底上げを目指します。						
	取組の概要	令和2年度から6年度までに、各階層ごとのコンプライアンス研修を実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	職員のコンプライアンス意識の底上げにより、誠実かつ公正な事務執行に努めます。	個別目標成果	研修参加者：全階層職員	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	課長補佐級対象(連携中枢都市圏合同研修)と係長級対象の研修を実施	進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止とした
	進捗度評価	C	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止したが、コンプライアンス確保への意識向上のため、感染状況を確認しながら研修を実施していきたい。
	取組年度方針	令和2年度に中止とした研修を実施する		
		【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	柔軟かつ適正な業務遂行のための職員力・組織力の向上
細施策	内部統制機能の強化

実施計画名	内部通報制度の活用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市の内部通報制度については、平成18年度より実施しています。外部通報窓口も設置していますが、近年通報がない状態が継続しています。今後も内部通報制度の適切な運用により不適正事務等を継続的に防止できるよう、引き続き取組を推進する必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	庁内通知、研修等を通じて内部通報制度の周知を図り、当該制度の適切な運用によって、不適正事務の防止を目指します。					
	取組の概要	内部通報制度の周知・案内を継続的に実施するとともに、令和2年度、4年度、6年度に職員アンケートを実施し、職員への制度の周知率把握を実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	不適正な事務処理の防止に繋がるとともに、万が一不適正事務が発生した場合の早急な是正が図られます。	個別指標成果	内部通報制度の周知率：100%		効果額		

実績及び担当課評価	単年度計画	庁内グループウェア掲示板などにより、職員に対して内部通報制度の周知を図る。アンケートの実施	進捗状況	庁内グループウェアを利用して職員に対して認知度アンケートを行ったとともに、当該アンケートの実施に合わせて制度の周知も行った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおり順調に進めている。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 庁内グループウェア掲示板に加え、研修の実施などにより職員に対して内部通報制度の周知を行うことで認知度のさらなる向上を図る。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別指標成果	0.4878
		効果額	0万円

備考	
----	--



管理番号	221010
担当課	職員課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名	適切な労務管理による時間外削減
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	働き方改革関連法における労働安全衛生法の改正に伴い、「客観的方法による労働時間把握」が義務化されています。また、本市の特定事業主行動計画においても「定時退庁ができない職員等を把握し、時間外勤務の適正化を図る」ことを取組み内容としています。						
	目指す姿(実現する内容)	出退勤管理機器の導入等により全職員の出退勤時刻を把握・管理し、指導に繋げる仕組みを構築します。						
	取組の概要	令和2年度以降、出退勤管理機器を活用して職員の勤務実態の把握を継続的に行います。また、時間外申請と退勤時間に乖離がある部署や、時間外勤務の多い部署への指導等を行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	勤務実態を把握することで、適切な時間管理及び指導に繋げ、時間外勤務の抑制を図ります。	青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	勤務時間の実態把握(出退勤管理機器等の導入など) ・時間外勤務とのチェック				
				時間外申請と退勤時間の乖離がある所属への指導				
				実態把握の結果、時間外勤務の多い所属への指導・助言等				
			個別目標成果	勤務実態に合わせた指導を行う仕組みの構築：令和3年度	効果額	5480万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	勤務時間の実態把握や時間外申請と退勤時間の乖離の把握のための仕組みを構築し、次年度以降の所属への指導につなげる。	進捗状況	正職員が配置されている全部署に出退勤時刻打刻のためのカードリーダーを設置し、勤務時間の実態把握が可能となった。同時に、時間外申請や出勤簿に出退勤時刻が表示されることになり、勤務時間と出退勤時刻との乖離が把握できるようになった。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	出退勤時刻打刻のためのカードリーダーの設置完了により、勤務時間の実態把握が可能となり、時間外申請時に表示される退勤時刻や、出勤簿を確認することで、乖離を把握することができるようになった。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 時間外申請と退勤時間等の乖離をリスト化するなどして、乖離のある所属への指導へつなげていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	勤務時間の実態把握のための機器等の導入
		効果額	3,212万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名	繁忙期の人的支援（横断的な応援体制の構築）による時間外削減
-------	-------------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	庁内所属によっては、繁忙期など特定の理由により時間外勤務が集中的に行われている所属があります。この時間外勤務が集中する期間が、年度内の一時期のみである場合、時間外勤務の解消、平準化のための人事異動による職員の配置は難しい状況にあります。					
	目指す姿(実現する内容)	繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、部署横断的な人的支援を行う制度について、試行運用を行いながら検討します。令和4年度以降は、当該制度の運用を開始し、必要に応じて継続的に見直しを実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	横断的な応援体制により繁忙期における特定の所属又は職員の時間外業務負担を分散化します。	個別目標成果	制度を利用した所属の職員一人当たりの時間外勤務：10%削減	効果額	
-------	---	--------	-------------------------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	繁忙部署への効果的な兼務・併任など、全庁的な応援体制を試行的に構築する。	進捗状況	令和2年2月～5月にかけて市民税課の賦課業務が繁忙となるため、2名兼務による増員を行った。令和元年の同時期と比較し、1人当たりの時間外勤務が10.9%減少している。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	目標に掲げた効果は出ている。短期集中的に繁忙となる業務に効果はあると思われるが、定期的な業務だけに限らず、突発的な業務でも対応できるよう柔軟に対応していくことが必要。
	取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 新型コロナウイルス感染症対策などの突発的な業務に対しても運用していく。柔軟な対応が必要なため、制度化が可能か検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	市民税課（賦課業務）への応援（令和2年度） 新型コロナウイルス感染症対策業務、給付金等業務への対応（令和2年度）	個別目標成果	10.9%減（令和元年度同時期比較）
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名 効率的に業務を遂行する職員への評価制度

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	長時間労働の是正については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画及び、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づく時間外勤務の上限規制の導入により、全庁的に取り組んでいます。						
	目指す姿(実現する内容)	職員の時間管理意識を向上するため、時間外勤務の抑制等、業務の効率化に努めたことが公正・公平に評価されるよう、人事評価の評価指標の見直しを行います。						
	取組の概要	令和2年度中に、時間外勤務の抑制や業務の効率化に努めた職員を評価するための評価項目等を検討します。令和3年度以降は人事評価に反映させていきますが、制度開始から2年程度(令和4年度まで)は、検討委員会により評価制度の状況を確認し、より適正な評価制度となるよう必要に応じて見直しを行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 評価項目、内容の検討	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	職員の時間管理意識を高めることで生産性向上が図られます。	個別指標成果	人事評価への反映開始:令和3年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	次年度以降の人事評価項目への反映に向けて人事評価制度検討委員会で検討を行う。	進捗状況	令和2年12月に開催した人事評価制度検討委員会において、評価指標への反映方法についての具体的な検討を行った。すでに現行の人事評価制度において「コスト意識」という指標があることから指標自体の改定等は行わず、「コスト意識」の指標の定義を当該計画の趣旨に沿った内容するための評価制度マニュアルの改定を行うこととした。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね工程表のとりのスケジュールで進めている。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 令和3年度当初に改めて人事評価制度検討委員会を開催し、評価制度マニュアルの改定内容の委員了承を得た上で、令和3年度より運用開始予定。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	人事評価検討委員会での検討実施
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	時間外勤務の抑制に向けた取組の強化

実施計画名 ICTを活用した職員の早期帰宅勤奨

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、職員課が提示する『時間外勤務5原則』において、「仕事は原則として終業時刻以降に持ち越さない」、「緊急の必要がある場合のみ時間外勤務を行う」、「慣れ残業」はしない、「管理職員は、特定の職員に時間外勤務が集中しないように配慮する」、「やむを得ず時間外勤務を行う場合は、午後5時までに時間外勤務命令申請により承認を得る」の点について、時間外勤務の縮減に取り組んでおります。今後の働き方改革推進のため、職員へさらなる周知・徹底が必要となります。					
	目指す姿(実現する内容)	一定時刻になると、起動している全パソコンに対して帰宅勤奨のメッセージを表示するなど、職員への早期帰宅の意識付けを行うことで、時間外勤務の抑制を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に時間外のパソコン稼働時間を測定するとともに、全パソコンへのメッセージ表示を行うツールやルールを検討します。令和3年度の前半にはメッセージ表示の動作検証を行い、令和3年度後半から本格運用を開始します。併せて運用後に効果測定を行い、継続的に見直しを行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 事前測定	令和3年度 実施方法・ツール検討 動作検証	令和4年度 運用開始 効果測定	令和5年度 引き続き運用実施
改革の目標	各人PCへの通知により早期帰宅への意識づけを行うことで、業務時間内の効率的な業務推進が図られます。	個別目標成果	18時時点のパソコン稼働台数:5%減(令和2年度測定値比)	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・現在の帰宅状況についての事前測定の実施 ・実施方法・実施ツールの検討	進捗状況	・帰宅状況における事前測定は、ログ取得のみで分析は未実施 ・具体的な実施方法は、職員課と協議中 ・実施ツールの検討を実施
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・早期帰宅勤奨のためのツールは、資産管理ソフトを利用する方向としたが、動作検証であったり、現在の職員帰宅状況についての現状分析が十分に出来ていないため、さらなる検証、検討を行う必要がある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 ・職員の帰宅状況の分析を実施するとともに、ツールの動作検証を行い、有用な方法を関係課と協議しながら検討を進める。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	電子文書化の推進
-------	----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	各課からの引継ぎにより、本庁舎及び駅南庁舎にある総務課所管の文書保管書庫の空き容量は年々少なくなりつつあります。ただし、簿冊そのものは年間で約4,000冊程度発生しており、使用中又は総務課への引継ぎ分も含め、簿冊の全体量は、年々増加しています。(簿冊量：H27 108,591冊、H28 112,695冊、H29 115,106冊)							
	目指す姿(実現する内容)	文書を電子化し、かつ電子決裁を推進することで、発生簿冊量及び紙文書の削減に取り組み、業務の効率化を目指します。							
	取組の概要	令和2年度以降、全庁的な電子決裁の推進に向けた取組を行うほか、必要に応じて電子決裁の運用ルールの見直しを継続的に行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	改革の目標	電子文書化を推進することで文書検索時間の迅速化に繋げ、情報開示請求への応答時間短縮を図ります。また、印刷コストの削減を目指します。	青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	電子決裁の運用(全庁)		運用ルールの修正等(随時)			個別指標成果 電子決裁比率：10%向上

実績及び担当課評価	単年度計画	1 現状を把握するとともに課題を抽出し、電子決裁事務の見直しについて方針を検討する。 2 職員に対し電子決裁の徹底を図る。	進捗状況	1 令和3年3月、全職員を対象としたアンケートを実施した。現在、回答内容を集計中であり、令和3年度以降の方針設定の参考とする。 2 令和3年3月、総務課長名で通達を发出了。(令和3年3月26日付け事務連絡)	
	進捗度評価	C	担当課自己評価	現状把握のためのアンケートを実施し、課題抽出への道筋をつけることができたため、概ね目標は達成できたものと考えている。電子決裁の徹底は、計画設定時の比率をやや下回っており、次年度以降の取組みにあたってより一層徹底しなければならないと考えている。	
	取組年度の方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 課題抽出と方針策定を行い、取組みを展開していく。			

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	物品購入、支払いの一括管理
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、複写機の調達のみ検査契約課が一括で行っており、調達後の複写機の管理やコピー用紙保管、支払いは各課が行っています。コピー用紙については、各課がそれぞれで管理するため、不足に備えて、必要以上にストックを抱える状況になっています。					
	目指す姿(実現する内容)	新庁舎移転に合わせて、複写機、コピー用紙の管理・支払い等を集約し、業務の効率化及び経費削減を目指します。(コピー用紙のストックを39か所(課)から8か所へ(市役所本庁舎))					
	取組の概要	令和2年度に、各課のコピー用紙購入に係る予算を部局単位にまとめ、用紙の保管及び調達に係る事務を集約します。また、令和4年度にかけて、複写機のプリント数、保管場所毎のコピー用紙使用量を集約先部署(予算要求担当)に提供し、翌年度のコピー用紙の予算要求に反映させることとします。目標値への到達状況を見ながら、令和5年度以降も引き続きコピー用紙の使用量の把握に努めます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 コピー用紙の保管場所、支払の集約	令和3年度 コピー用紙の使用量を計測 予算反映	令和4年度 コピー用紙の使用量を計測 予算反映	令和5年度 コピー用紙の使用量を計測
改革の目標	複写機の管理、コピー用紙の購入等に係る事務を集約することで業務効率化を図るとともに、各課で保管していたコピー用紙を集約化することで余分なストック(購入)を抑え、経費削減を目指します。	個別目標成果	コピー用紙の購入量(箱数):30%減	効果額	790万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	各課で購入保管していた本庁舎で使用するコピー用紙の保管場所を概ね1フロア2か所程度(8か所)設定し、検査契約課で在庫管理、発注を一括して行い、保管場所・箇所数等の検討を行う。コピー用紙の購入実績を記録する。	進捗状況	本庁舎で使用するコピー用紙の保管場所を8か所として運用を開始し、年間を通して月2回の発注時での在庫状況等を把握し、保管場所・箇所数を決定した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通りに進めることができています。時期によって不足しそうな保管場所もあったが、庁舎全体で在庫を融通することができることから対応ができています。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 本庁舎での実施状況を踏まえ、駅南庁舎での運用を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	用紙の保管及び調達に係る事務を集約(令和2年度)	果個別目標成	なし
			効果額	47万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	駅南庁舎所属の消耗品の一括管理
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	令和2年度駅南庁舎に、保健所、保健センター、子育て支援機能を集約し、「健康づくりと子育て支援の総合拠点」としてオープンするための整備をしています。今まで別々の庁舎に配置されていた部署が1フロアに集まるため、限られたスペースの有効活用が必要となりました。					
	目指す姿(実現する内容)	各課で行っている消耗品の調達を駅南庁舎所属で一括して行い保管スペースも集約することで、調達や保管に係る手間を省力化するほか、保管スペースと在庫の圧縮を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から一部の消耗品について部内での一括発注を開始します。令和3年度には一括発注のための消耗品データベースを作成し、令和4年度以降、すべての消耗品の一括発注を実施します。また、消耗品の一括発注の取組と併せて、備品の一括発注一括管理についても検討を進めます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 部内標準事務費(一部)の集約化	令和3年度 消耗品発注品集約のデータベース整備	令和4年度 データベース整備後、すべての消耗品一括発注の推進	令和5年度 継続実施
改革の目標	消耗品調達に係る事務や保管場所を集約することで、事務の効率化が図られます。	個別目標成果	全ての消耗品の一括調達を実施：令和4年度	効果額	390万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・一部の事務消耗品について一括発注。 ・消耗品の在庫の一括管理。	進捗状況	令和2年5月の駅南庁舎移転後から、保健総務課にて一部の事務消耗品の一括発注を開始。単価契約物品と通常物品を分けて在庫管理し、単価契約物品の計画的な発注を実施。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通り進めることができている。所内の課の数が増えたことや、取りまとめ・物品整理に保健総務課係員の対応時間等を踏まえると、効果額が目標に至っていない。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 集中管理消耗品として購入すべきものなのか等、駅南庁舎所属各課と調整しながら、今後の一括管理についての検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・一部の事務消耗品について一括発注。 ・消耗品の在庫の一括管理。	個別目標成果	共通の消耗品の一括管理・一括調達
			効果額	22万円

備考	
----	--

管理番号	222040
担当課	情報政策課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	共有フォルダの管理ルールの徹底
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	庁内の電子データを管理する共有フォルダにおいては、ファイル名称やフォルダ階層に関する特定のルールはなく、各課、各個人が独自に作成・保存しており、このことから、業務に必要なファイルが即座に利用できない、という課題が生じています。また、本市では平成31年4月1日より、文書事務の電子決裁に取り組んでいます。電子決裁や業務の電子化をこれまで以上に推進するため、電子をベースとした業務ルールの見直しを行う必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	共有フォルダの整理方法をルール化し徹底することでファイルを探す手間を削減し、業務の効率化を行います。					
	取組の概要	令和2年度に、共有フォルダの整理方法に関する全庁ルールを検討するとともに試行運用を行います。その結果を踏まえて令和3年度から全庁ルールによる運用を開始し、必要に応じてルールの改善を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	共有フォルダの管理に関する全庁ルールを適用することで、資料検索に掛かる作業の効率化が図られます。	個別指標成果	全庁ルールの浸透率: 80%	効果額	
-------	--	--------	----------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォルダ運用管理ルールの検討</li> <li>運用ルールに基づく試行運用の開始</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォルダ運用管理ルールの案を作成</li> <li>運用ルールに基づく試行運用は一部の部署で展開</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	フォルダ運用管理ルールの案を作成し、庁内展開を行ったが、まだ試行運用であるため徹底はできていない。ルールの見直しも含めて、実運用に向けて検討を進める必要がある。
	取組方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止		

取組方針: フォルダ運用管理ルールのさらなる検討を行い、全庁展開を進めていく。

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個指標成	未測定
		効果額	0万円

備考	
----	--



柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	効率的な会議運営の推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では長時間に及び会議や必要以上に多数の参加を求める会議、また会議の目的や結論が明確でないなどの指摘を受けることが多々あります。また、会議資料の作成及び修正や日程調整等に時間を要し担当者の負担が大きいこと、本庁舎以外の所属においては、本庁舎での会議に出席する移動時間も負担となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	ICTの活用によるペーパーレス会議の推進など、会議マネジメントの手法を見直し、効率的な会議を運営します。					
	取組の概要	令和2年度に会議運営ガイドラインを策定し、運用を開始します。また、令和4年度から5年度にかけて、会議運営状況の把握を行うとともに必要な見直しを行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 会議運営ガイドラインの策定	令和3年度 周知徹底	令和4年度 ペーパーレス会議の実施困難な状況等を把握	令和5年度 会議運営ガイドラインの見直し
改革の目標	全庁的な会議ルールの策定により、業務時間内の効率的な会議運営が図られます。	個別目標成果	会議運営ガイドラインの策定：令和2年度			効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	会議運営ガイドライン(案)の作成 関係課による協議 庁内意見集約 ガイドライン策定	進捗状況	ガイドライン(案)を作成し、関係課による協議、庁内意見集約を経て、令和3年3月にガイドラインを策定した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通り進めることができた。 ガイドライン策定後は、ガイドラインに沿った会議運営を全庁的に進める必要がある。
	取組年度の取組方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ガイドラインを全庁に周知し、ガイドラインに沿った会議運営を進める。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	ガイドラインの策定(令和2年度)
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に対応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	事務の共通化・集約化による業務執行の推進

実施計画名	電子会議等の推進
-------	----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	会議の実施時には、日程調整、資料準備、会場移動、会議後資料作成など、多大な人件費等の経費を要しています。				
	目指す姿(実現する内容)	鳥取市会議運営ガイドラインを基に、会議の効率的運用に活用する各種ツール(電子会議等)の運用ルールを策定します。ICTツールを活用することで、現在要していた労力を最小限に抑え、コスト削減を目指します。				
	取組の概要	令和2年度に電子会議等の運用ルールを策定し、令和3年度以降、運用ルールの周知徹底とともに電子会議等の実施を推進します。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	ビデオ会議の活用により、日程調整や資料配布等を効率化するとともに、会議会場への移動経費の抑制が図られます。	個別目標成果	ビデオ会議への参加者数：延べ5,000人	効果額	260万円
-------	---	--------	----------------------	-----	-------

実績及び担当課評価	単年度計画	庁内での電子会議利用に関する運用ルールの策定	進捗状況	・庁内におけるビデオ会議の推進 ・庁外とのweb会議環境の構築、利用促進の実施
	進捗度評価	A	担当課自己評価	庁内でのビデオ会議の促進を行うとともに、庁外との会議のためインターネットを活用したweb会議の環境を新たに整備し、会議の電子化を推進させた
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 ビデオ会議、web会議を継続的に利用促進する		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・ 庁外を交えたweb会議の環境を整備し、会議の電子化を推進させた(令和2年度)	果個別目標成果	R2：ビデオ会議開催数 98回、web会議開催数 627回 (R1：ビデオ会議開催数 31回、web会議開催数 0回)
			効果額	18万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名 AI・RPAの導入

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	少子高齢化や人口減少の進展により将来的な労働力不足が懸念される中、行政においても今後大幅な職員の増員は見込めないものと考えられます。このような中であっても多様化する市民ニーズや山積する行政課題に的確に対応していくため、必要な人的資源を補っていくことが必要とされています。					
	目指す姿(実現する内容)	機械のできる単純作業・繰り返し作業を可能な限り機械に行わせることで、職員を市民サービスの充実や課題解決のための業務に専念させることが可能になります。					
	取組の概要	令和2年度に、パソコン型のRPAシステム(1)を導入するとともに、庁内業務のいくつかを絞ってAI・RPAの導入を検討します。令和3年度以降は、対象となる庁内業務を徐々に拡大するとともに、サーバ型のRPAシステム(2)の導入を進め、令和5年度にサーバ型RPAシステム(2)の運用を開始します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 業務を絞ってAI・RPAを導入	令和3年度 サーバ型共同調達の検討	令和4年度 サーバ型調達	令和5年度 サーバ型運用開始
改革の目標	単純作業における作業時間を短縮するほか、作業上のミスや職員の専門的業務への注力による市民サービスの向上が図られます。	個別指標成果	RPA利用業務数:50業務	効果額	280万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・対象業務を8業務に絞ったパソコン型RPAの試行導入 ・AI議事録の試行導入	進捗状況	・対象業務を8業務に絞ったパソコン型RPAの試行導入の実施 ・AI議事録の試行導入の実施
	進捗度評価	B	担当課自己評価	計画どおりの試行導入を進めることができた。試行導入の期間がまだ短いものの、一定の成果を得られたため、対象範囲を広げていくよう進めていく。
	取組年度の針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 試行導入した、RPA、AI議事録システムについて、全庁の取組として対象範囲を広げ効果測定を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・AI議事録の試行導入(令和2年度)	個別指標成果	RPAを利用する業務数8業務(令和2年度)
			効果額	-632万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名	モバイルワークの推進
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	令和元年度に完成した新本庁舎では、LGWAN系ネットワーク(庁内の行政事務用ネットワーク)の無線LAN環境を整備し、あわせて、閉域SIMを利用したタブレット端末を導入したことで、モバイルワークを利用できる環境を整えました。					
	目指す姿(実現する内容)	LGWAN系ネットワークのモバイル環境の有用性を職員へ周知し、移動先での業務利用や、隙間時間の有効活用により業務の効率化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、職員に向けたモバイルPC(1)の利用方法等に関する研修を行い、モバイルワーク(2)を推進します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	移動や現場対応などの隙間時間に業務を行うことで、庁外でも迅速に業務を行うことができるようになるとともに、これまで時間外に行っていた仕事量が削減され、時間外勤務の削減が図られます。	個別目標成果	モバイルPCの利用率：50%	効果額	
-------	---	--------	----------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	・職員研修の実施 ・モバイルワーク利用の推進	進捗状況	・職員周知の実施(幹部会、グループウェアによる周知のみ、コロナ禍の関係で研修は未実施)
	進捗度評価	B	担当課自己評価	モバイルPC利用に関する研修は行わなかったものの、掲示板等での職員周知を数回実施し、職員への浸透を図った。これにより、外部会議等に職員がモバイルPCを借りる場面の増加につながった。ただ、利用者が限定的であるためさらなる周知啓発により、利用者を増やす取り組みが必要である。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 職員周知を行い、職員への認知度を高め、利用者数の増加を目指す。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	モバイルPCの稼働率 5% (令和2年度)
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名	電子入札・契約の促進
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、工事・測量等業務として年間約500件の入札が行われています。これらの入札は現在、入札書を直接提出する方法で行っており、入札参加者にはその都度入札のために来庁していただいています。					
	目指す姿(実現する内容)	庁内の内部事務システムの更新に併せて電子入札システムを導入し、入札参加者の移動・待ち時間、移動経費の負担軽減を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて、電子入札の導入事例の調査及び本市における電子入札のシステム仕様について検討を行います。令和4年度には電子入札システムを構築し令和5年度以降、本格的な電子入札の実施を目指します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	入札参加者の移動及び入札参加における時間的負担の軽減を図るとともに、入札に係る職員の事務の効率化を目指します。	個別目標成果	電子入札の実施件数: 570件	効果額	90万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・他自治体の事例研究を行う ・先進自治体へ視察調査を行う ・電子入札システムについての情報収集を行う	進捗状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、前倒して導入することとし、プロポーザルを実施し、電子入札システムの導入業者を選定した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	電子入札システムの導入に向けて業者選定など計画より前倒し実施した。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止 新型コロナウイルス感染症対応として、国の交付金を活用し電子入札システムの導入を前倒し実施した。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	電子入札システム導入業者の決定	果個別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名	電子申請の推進
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	平成29年度より、県内自治体で共同調達した「とっとり電子申請サービス」の運用を開始し、平成30年度には、鳥取市情報化推進本部において「オンライン化できる手続きは可能な限りオンライン化する」という方針を決定しました。平成30年度末時点では134の手続きがオンライン化(電子申請化)されており、令和元年度末にも206手続きのオンライン化を開始する予定としています。					
	目指す姿 (実現する内容)	オンライン化対象手続きを継続的に増やしていくことで、手続き件数を増やし、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、電子申請を推進するための5か年計画を策定し、これに基づき令和6年度まで様々な市民向け手続きのオンライン化を推進します。	工程表 (計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	オンライン申請を拡大することで来庁せずに完了できる手続きが増え、市民の利便性向上が図られます。	個別 指標 成果	オンライン申請件数： 20,000件(毎年度 4,000件)	効果 額	
-------	---	----------------	--------------------------------------	---------	--

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>5か年計画の策定</li> <li>電子申請操作研修の実施</li> <li>オンライン化(電子申請)の推進</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年間の計画策定実施</li> <li>電子申請操作研修の実施</li> <li>オンライン化推進、電子申請まとめサイト(e-鳥取市役所)の開設</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	コロナウイルス感染症予防の観点から、対面接触機会の削減を図ったことにより、オンライン化(電子申請の推進)が進んだ。今後オンライン化すべき全ての手続きのオンライン化に向けて取り組みを進めていく。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A: 計画を上回っている B: 概ね計画通り C: 計画より遅れている D: 未着手 - : 計画の中止		

(計画当初 現時点) 改革の成果	取組実績	電子申請まとめサイト(e-鳥取市役所)の開設(令和2年度)	個別 指標 成果	オンライン申請件数11,900件(令和2年度)
			効果 額	0万円

備考	
----	--

管理番号	223050
担当課	情報政策課

柱	時代の変化に即応できる組織体制の構築
施策	働き方の見直しによる生産性の向上
細施策	AI・RPA等の活用による業務の改革

実施計画名	仮想化技術の利用による端末の集約化の検討
-------	----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	LGWANパソコン(1)は、全職員に配布しており、住民情報系パソコン(2)は、住民窓口担当課の職員に1台程度配布しています。(令和元年度末時点で合計445台)そのため住民窓口担当課では、事務机に2台設置してあり机上が狭いだけでなく、通常業務を住民情報系パソコンで行っていることが多く、LGWAN系パソコンを利用した在席表示やIP電話が十分活用されていません。また、総合窓口で業務変更による担当者(部署)が交代する際に、パソコン及び業務システムへの再ログインが必要となり時間を要しています。					
	目指す姿(実現する内容)	仮想化技術の導入により、LGWANパソコンで住民情報系システムを稼働させることで、パソコン台数を個人1台に集約し、適切な在席表示や、IP電話の対応を容易にさせます。また、担当者が交代する際にも、自席からパソコンを窓口に持ってくることで、スムーズに業務システム利用できるだけでなく、LGWAN系と住民情報系それぞれに登録されている必要書類が1台のパソコンで利用可能となることで、質の高い市民サービスの提供を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、LGWANパソコンと住民情報系パソコンの集約化の手法を検討し、集約化に必要な仮想化システムを構築します。令和3年度以降は集約したパソコンでのLGWAN系事務、住民情報系事務を推進します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	端末集約により機器管理が効率化するとともに、住民情報系端末におけるセキュリティ向上が図られます。	個別指標成果	住民情報系端末台数：395台削減	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・住民情報系システム更新における仮想化対応の検討 ・仮想化環境の構築 ・仮想化環境による運用開始	進捗状況	住民情報系システム更新に併せて仮想化環境の構築を検討したが、費用対効果等が見込めないため今回の更新時での構築を中止した。
	進捗度評価	D	担当課自己評価	システム更新時でないで費用対効果が発生しにくいので、次期更新時(R7運用開始)に向けて費用対効果等について引き続き検討を行う。
	取組年度の針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 次期更新時(令和7年の標準化導入)に向けて基礎調査、手法の検討を行う		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収納率の向上

実施計画名	債権の収納率向上
-------	----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では財政の健全化と市民負担の公平性を確保するため、H26年度に債権管理課を新設し、徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催、各部署における徴収状況のヒアリングと指導・助言等行ってきました。また徴収困難な案件は、収納推進課が徴収事務を引き受け、法的手続きによる滞納整理を実施するなど、各種債権の全庁的な徴収強化に取り組んでいます。その結果、平成23年度に約49億円とピークを迎えていた本市の債権の未収金は減少に転じ、平成30年度では約29億円となっています。							
	目指す姿(実現する内容)	財産等の調査により、滞納者の現状把握に努め、納付できる資力があるにもかかわらず納付されない場合は法的手続きにより、債権回収を図ります。一方、滞納整理の中で生活困窮などの状況が判明した場合は、関係機関を案内するなど、生活再建の糸口となるよう努めます。							
	取組の概要	令和2年度以降、徴収に関わる職員への研修会を毎年実施するとともに、各債権の徴収状況についての担当部署へのヒアリングを継続的に行い、徴収困難案件の移管と滞納整理を行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革の目標	債権回収に携わる職員への研修により、徴収業務の適正化・効率化を図ります。また、各債権の徴収状況について担当部署へのヒアリングを行い、徴収困難となっている案件については収納推進課への事務移管により、債権回収を促進します。	青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	徴収に携わる職員を対象とした研修会の開催			債権の徴収状況についての各部署へのヒアリングと指導・助言		徴収困難案件の滞納整理の実施	
			個別目標成果	債権の徴収状況について各担当部署へのヒアリング：15回(年3回×5か年)	効果額	2億円			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>移管債権徴収目標額4000万円</li> <li>債権管理推進ヒアリング年3回</li> <li>研修会の開催(年1回以上)</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間521件の債権移管を受け、着実に回収を行うことができた。</li> <li>計画通り債権所管課に対し、年3回のヒアリングを実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、規模を縮小したものの、県内の自治体職員等を対象に外部講師による研修会を実施した。</li> </ul>
	進捗度評価	A	担当課自己評価	徴収目標額を大きく上回る85,318千円の回収を達成した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合型研修の実施ができず、規模の縮小や研修の開催中止を余儀なくされたが、今後はオンライン研修なども活用し、積極的に取り組んでいきたい。
	取組年度方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止</p> 債権所管課職員の更なるスキルアップを図るため、引き続き研修会やヒアリングを実施するとともに、徴収困難案件については速やかな移管を行うことで早期に対応できるよう、より連携体制を強化する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に公会計化された学校給食費等について、初めて債権移管を受け、法的手続きによる滞納整理を実施した結果、3,354千円の徴収実績を達成した。</li> <li>令和2年4月の民法改正に対応した債権管理マニュアルの改正を行い、債権管理担当職員への周知を図った。</li> <li>債権管理課と徴収課が統合されたことに伴い、市税・国保と非強制徴収公債権のいずれも滞納している者への対応について連携し、事務の効率化を図った。</li> </ul>	果個別目標成果	ヒアリング年3回実施
			効果額	8,532万円

備考	各債権所管課で徴収困難となっている案件について、収納推進課が徴収事務を引き受け(移管を受け)ており、介護保険料や下水道使用料などの自立執行権を有する強制徴収公債権のほか、強制執行を行うには裁判手続きを必要とする非強制徴収公債権及び私債権などの徴収を行っています。
----	---



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収納率の向上

実施計画名 キャッシュレス決済の導入

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市税等の納付については以前から口座振替の促進に努めており、平成25年度は国民健康保険料で平成27年度からは市税等に拡大して「ページー口座振替受付サービス」を導入し、よりいっそう口座振替の促進に取り組んできました。また、納付書納付される方の利便性の向上や納期内納付の推進を図るため、18種類の税や料金について、コンビニ納付を実施しているところです。					
	目指す姿(実現する内容)	納付される方の利便性の向上のため、コンビニ納付や口座振替の推進を図るほか、新たな決済システム(キャッシュレス決済)を導入するなど、時代に適合した納付環境の整備を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、PayPay、LINEペイ、支払秘書といったスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入します。また、クレジット収納などその他の収納手段についても引き続き検討を行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

スマートフォンプリを使用した電子決済の導入  
(PayPay、LINEペイ、支払秘書)

スマートフォンプリを使用した電子決済について市報、チラシ等による周知

その他の収納手段(クレジット収納等)の導入についての検討

改革の目標	キャッシュレス決済の導入で、税等の納付に係る市民の利便性向上が図られます。	個別指標成果	キャッシュレス決済の導入：令和2年度	効果額	
-------	---------------------------------------	--------	--------------------	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2.4.1～スマホ決済導入開始</li> <li>スマホ決済について広報を行う</li> <li>その他の収納手段の導入について検討を行う</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2.4.1～スマホ決済導入開始</li> <li>スマホ決済について広報を行う(鳥取市広報番組・文字放送・チラシ配布)</li> <li>その他の収納手段の導入について検討を行う(納付環境整備プロジェクト会議)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	キャッシュレス決済はすでに市民生活に浸透している。金融機関やコンビニに出かけることなく納税ができるスマホ決済の導入は、納付される方の利便性の向上のみならず感染症予防対策にもなったと考える。
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ決済についての広報を行う</li> <li>その他の収納手段の導入について検討を行う。</li> </ul>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホアプリを使用した電子決済の導入</li> <li>スマホアプリを使用した電子決済についての広報</li> <li>その他の収納手段の導入についての検討</li> </ul>	個別指標成果	スマホアプリを使用した電子決済の導入 令和2年4月～
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収率率の向上

実施計画名	固定資産税(償却資産)の調査
-------	----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	償却資産申告の取組については第6次鳥取市行政改革大綱(平成27年度~令和元年度)でも実施しており、これまで太陽光発電システムや新規開業事業者向けへの償却資産の申告の働きかけを行い、一定の効果上げてきました。未申告者の把握と申告の働きかけは今後も継続して取り組む必要があることから、新規事業者への働きかけとともに、申告内容の調査を行っていきま						
	目指す姿(実現する内容)	未申告事業者を減らすことで、新たな納税者を増やして増収を図ります。						
	取組の概要	令和2年度以降、新規事業者の調査を効率的に実施するとともに、申告の働きかけを実施します。また、既に申告のある事業者に対しても簡易調査を行い、その結果を賦課に反映させます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	新規事業者の情報収集等により、未申告事業者の調査の効率化を図り、償却資産課税の増額を目指します。	個別目標成果	新規の償却資産申告事業者:250者 既申告事業者の調査:50者	効果額	1500万円			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告事業者の掘起こし(入札参加資格者名簿や雇用保険事業者情報を活用) 約50件</li> <li>既申告事業者の調査 約10件</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>開業届や入札参加資格者名簿を用いて申告勧奨を行い、申告が行われた。54件</li> <li>鳥取労働局に対して、雇用保険適用事業所設置届のある事業者の情報提供を依頼した。</li> <li>既申告事業者の調査 なし(R2年度は未申告者の調査を中心に実施)</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	未申告者、新規開業者の調査を行うことで、適正課税に繋がっている。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 調査対象事業者の選定の見直しを、毎年続けていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	R2年度は未申告者の掘起こしを中心に、50件以上の新たな申告を受け付けた。	果個別目標成	<ul style="list-style-type: none"> <li>償却資産申告事業者数 54件 / 50件</li> <li>既申告事業の調査 0件 / 10件</li> </ul>
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収率の向上

実施計画名	個人市・県民税に係る課税ベースの拡大
-------	--------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	所得調査や国税局からの情報連携、及び資料提供によって判明した未申告所得の情報について、公平で適正な課税を目指し、個人市・県民税の賦課を実施しています。その一環として調査等を行うことにより判明した所得税の申告が不要な所得についても、市・県民税(住民税)の申告が必要であることから、申告を促し、適正な所得申告の促進を図っています。						
	目指す姿(実現する内容)	ICTの活用や資料提供等の複合的な方法により、未申告所得情報の取得拡大に向けた調査・収集等体制の構築を図り、未申告所得の捕捉と税収の増加を目指します。						
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて未申告情報の調査・収集体制を強化し、未申告所得の抽出を行うとともに、収集した情報を基に申告の受付・賦課を行います。令和4年度には未申告情報の調査・収集体制の見直しを行い、以降の効果的な申告・賦課に繋がります。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	未申告所得の捕捉により、税収の増加を目指します。		個別指標成果	所得割納税義務者数：570人増		効果額	3560万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	・太陽光発電による売電収入を得ている者のうち、未申告者の調査 ・市内に事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者の調査 ・鳥取労働局からの雇用保険に加入している企業情報の提供に基づき、給与支払報告書未提出事業所の調査 ・給与支払報告書未提出事業所への提出勧奨		進捗状況	・令和元年中に売電契約を締結した対象者を中国電力へ照会し、新規契約且つ未申告者を調査。併せて固定資産税課が行う新築家屋への立ち入り調査時に併せて売電収入の申告勧奨書類の配布を実施。(太陽光関係) ・市内に事業所又は家屋敷を有する個人に対する文書照会を行い、回答結果により課税を行った。 ・前年給報提出、今年度給報未提出事業所へ提出の勧奨を行うとともに、提出された給報により課税を行った。				
	進捗度評価	B	担当課自己評価	○太陽光発電の売電については、照会依頼から回答受理、勧奨対象者の抽出は問題なく実施できたことから、概ね計画どおり進めることができた。○事業所・家屋敷課税の調査・課税は計画通り行うことができた。○給与支払報告書の未提出事業所への勧奨も、計画通り行うことができた。○今年度初めて労働局からの資料提供を受け、営業実態があるが当市に課税資料の提出が無い事業所の調査及び課税を行った。前述の様々な取り組みによる効果額は目標に達しなかったが、課税客体の捕捉と、それに伴う賦課更正件数は1,067件であったことから、担当課の評価を「概ね目標どおり」とした。					
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 事業所得に分類される売電収入と一般雑所得に分類される売電収入が判別できておらず、一部不要な通知を送付していることから事前に判別する方法を構築する。 ・事業所・家屋敷課税は年によって居住実態等が変わるため、毎年実態調査を行う。							

(計画当初) 改革の成果	取組実績	令和2年度に初めて、鳥取労働局からの情報提供を受け、その情報を元に調査を行った。	果個別指標成果	所得割納税義務者数 89人増
			効果額	540万円

備考	
----	--

管理番号	311050
担当課	市民税課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	税等の適正賦課及び収納率の向上

実施計画名	法人市民税に係る課税ベースの拡大
-------	------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	税収増を図るためには、課税ベースの拡大が重要であるという認識のもと、未申告法人等の調査業務に取り組んでいます。しかしながら、調査業務は労働集約的業務としての面が強く、効率的な運用ができていないため、対策を講じる必要が生じています。				
	目指す姿(実現する内容)	情報源の多様化を図ることが納税義務者や課税客体の捕捉に有用であると考えられることから、国・県・市の協力体制を構築し、重複しがちな調査事務の一部を集約・共通化し、合理的かつ効率的な情報収集と情報共有を図ることにより、税収増を目指します。				
	取組の概要	令和2年度に国・県・市による情報共有のための連携体制を構築し、未申告法人の捕捉と申告勧奨をおこないます。また、申告勧奨に対し応答のない法人の実態調査を行います。	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	国・県・市の協力体制の整備と運用 未申告法人の捕捉 申告の勧奨 申告勧奨未応答法人の実態調査 法人税割額及び均等割額の決定		
改革の目標	国、県との協力体制の構築により、重複しがちな調査業務の合理化、効率化を図り、納税義務者や課税客体の捕捉を推進します。	個別成果 申告勧奨後の申告受付件数及び決定件数：600件	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・鳥取労働局へ雇用保険に加入している企業情報の提供を依頼する。(7月) ・鳥取労働局からの法人情報の提供及びN T T 電話帳、求人情報を元に調査し、未届法人の掘り起しを行う。 ・国・県の申告情報を元に賦課決定を行う。 ・申告期限内に申告の無い法人に、催告を行う。	進捗状況	国・県への申告データを元に税額決定を行った。(62件) 鳥取労働局からのデータを元に未届法人の調査を行い、登録8社(内申告5社)の掘り起しを行った。(19件) 申告期限を過ぎてもなお申告書の提出の無い法人へ申告の催告を行い、87件申告を受け付けた。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、申告期限内に申告・納税を行うことができない法人が例年より多く、申告の催告件数の増加とともに、催告後に調定を行う件数・金額が多くなった。半面、未届法人の調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査を思うように行うことが出来なかった。全体としては、法人市民税の課税客体の捕捉及び適正課税に向けた取り組みの結果、5年間の計画目標に対する進捗度は、2.8% (168件/600件) となり、年度当初に立てた計画のとおり取り組むことが出来たことから、担当課の評価を「概ね目標どおり」とした。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと思われるが、関係機関との連携や、適切なタイミングでの申告勧奨、未届け法人の調査及び掘り起しにより、公平・公正な課税事務を行っていく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	令和2年度に初めて、鳥取労働局からの情報提供を受け、その情報を元に調査を行った。	果個別標成	申告勧奨後の申告受付件数及び決定件数 168件
			効果額	3,214万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和2年度 実績		管理番号	312010			
柱		将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立			担当課	行財政改革課		
施策		自主財源の確保と新たな財源の創出						
細施策		受益者負担の適正化						
実施計画名						使用料・手数料の見直し		
実施計画の内容	計画策定時の状況 (取組の背景)	第4次大綱に基づく使用料・手数料見直し基本方針を策定してコスト計算を行い、観光施設等に特化した高齢者免除等の見直し方針を策定しました。第5次大綱ではスポーツ施設等の同種施設間における料金の均衡を図り、第6次大綱では消費税及び地方消費税の引上げによる見直しを行いました。						
	目指す姿 (実現する内容)	コスト計算を行った上で適正な使用料等の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保をめざします。						
	取組の概要	令和2年度は、各公共施設のコスト計算を実施します。令和3年度は、十分な説明責任や情報提供に努めながら、使用料・手数料の見直し基本方針の改定を行い、令和4年度に方針に沿った使用料・手数料の一斉見直しを行います。令和5年度以降は、適宜、方針を改正し、継続的に料金設定の見直しを図ります。	工程表 (計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 コスト計算 キャンセル規定等の見直し 条例改正・周知	令和3年度 使用料・手数料の見直し基本方針の改定 見直し実施 条例改正 条例施行	令和4年度 見直し実施 条例改正 周知期間	令和5年度 条例施行 他自治体の事例調査による必要な見直しの検討 条例改正・周知	令和6年度 使用料・手数料の見直し基本方針の改定 見直し実施 条例施行
	改革の目標	使用料・手数料等の見直しにより受益者負担の適正化が図られます。			個別目標成果	見直し条例数：132件	効果額	
実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公共施設のコスト計算を実施</li> <li>必要に応じてキャンセル規定等の見直し検討を行う。</li> </ul>		進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>F M担当課において施設別行政コストの計算に係るシステムの導入、調査を検討しており、使用料・手数料の見直しに活用できるよう調整を行った。</li> <li>他自治体の使用料・手数料の見直し方針等の調査、キャンセル規定の見直し検討を行った。</li> <li>コロナの手続き証明に係る減免について、窓口担当課と調整を行った。</li> </ul>			
	進捗度評価	B	担当課自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト計算については、F M担当課と連携するため調整を行い、調査時期をずらすこととなったが、概ね計画通りに進めることができたと考える。キャンセル規定等の見直しについては検討の結果、見直しには至らなかった。</li> </ul>				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止						
取組年度方針	引き続き、コスト計算を行うとともに、施設の利用状況、地域における施設の役割、近隣類似施設との比較等を踏まえ、十分な説明責任や情報提供に努めながら、使用料・手数料の見直し基本方針の改定を行う。							
改革の成果 (計画当初～現時点)	取組実績				個別目標成果	なし		
					効果額	0万円		
備考								

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	受益者負担の適正化

実施計画名	道路占用料の見直し
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、道路占用料の見直し基準を定めていないことから、平成26年度に占用料の改定を実施して以来、占用料の見直しが行われていません。しかし、占用料は土地利用の対価として土地価格から算定されるため、地価の上昇や下落に伴い修正することが望ましいものです。					
	目指す姿(実現する内容)	占用者への公平性の観点から、定期的な見直し若しくは地価の一定の変動率による見直しを導入します。					
	取組の概要	令和2年度中に道路占用料の見直し基準を定め、料金改定を行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 道路占用料見直しの検討 占用料の見直し	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	一定のルールによる合理的な占用料の見直しを行うことで、市民負担の公平性の担保が図られます。	個別指標成果	道路占用料の見直し：令和2年度			効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の事例調査</li> <li>占用料見直し基準の検討</li> <li>占用料の見直し</li> <li>条例改定</li> </ul>	進捗状況	道路占用料の見直し基準について検討を行うため、他自治体(中核市)にアンケート調査を実施し事例調査を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を含む全国の自治体で地価が下落しており、土地価格を基に算定される道路占用料の見直し時期として適切ではないと判断したことから、占用料見直しについては令和3年度に見送った。			
	進捗度評価	C	担当課自己評価	令和2年度中の道路占用料の見直しを目指し、他自治体への事例調査は行っているが、見直し基準の検討及び条例改定は次年度に見送ったため。			
	取組方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 令和2年度に実施した他自治体の事例調査をもとに、頻度や算定方法等、見直しの基準を検討整理したうえで占用料の見直しを行う。しかし、令和3年度も依然として新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が継続していることから、土地価格の推移を検証しつつ見直しを実施する必要がある。					

(計画当初) 改革の成果	取組実績	他自治体の事例調査	個別指標成果	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進
-------	-----------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがあります。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら不要となったパソコンや乗用車、バスなどの売却を行ってきました。				
	目指す姿(実現する内容)	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用(売買等)を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売の活用もさらに拡大し、購入希望者がより手軽に入札できるような環境を整えます。				
	取組の概要	<p>毎年度、本市の未利用財産の調査を行い、売却可能なものについてはホームページで一覧を公開するとともに、売却を進めます。また令和2年度からは土地についてもインターネット公売を実施します。</p> <p>工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	従来実施していた物品や建物のほか、土地についてもインターネット公売を利用することで、購入希望者がより手軽に入札できるようになります。	個別目標成果		未利用財産の売却件数:5件	効果額	2500万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用財産をホームページ等で積極的に公開</li> <li>未利用財産の売却</li> <li>車両等の物品をインターネット公売により売却</li> </ul>	進捗状況	庁内に遊休財産の照会を行い、売却予定地隣接者等との協議も円滑に進んだことから、2件の土地売却及び6台の消防ポンプ車等の売却を行った。
	進捗度評価	A	担当課自己評価	計画とおり進めることが出来ている。引き続き庁内関係課と連携を図りながら財源の確保を行う
	取組年度の取組方針	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止 不用品物品をインターネット等により売却		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地2件、物品6件の売却(39,527千円)</li> </ul>	果個別目標成	未利用財産の売却件数(8件)
			効果額	3,953万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	多目的室等の貸室化
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	市民交流や賑わいの創造を図るため、新本庁舎建設に併せ市民交流センターを令和元年11月5日よりオープンしました。市民交流センターにはレストラン、売店、喫茶店、交流ホール、コミュニティスタジオのほか、3室の多目的室が整備されました。					
	目指す姿(実現する内容)	市民交流センターの多目的室を貸室とすることで、市民活動を促進し、市民交流や賑わいの創造を目指します。					
	取組の概要	市民交流センターの多目的室1, 2, 3の利用貸し出しを行います。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	多目的室3室の貸室化により、新たな市民活動の場を提供し、市民交流や賑わいの創出を図ります。	個別目標成果		多目的室の稼働率：30%	効果額	510万円

実績及び担当課評価	単年度計画	多目的室(3室)の貸出し	進捗状況	多目的室(3室)の貸出しを行った。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	R2.4月は多目的室すべてコロナ関連で使用禁止。 R2.5月～R2.9月は定額給付金事務で多目的室2を使用。 R3.2月～R4.3月はマイナンバーカード交付事務で多目的室2を使用。 上記による貸出不能期間及びコロナ禍による活動自粛等により目標を下回った。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であるが、引き続き多目的室(3室)の貸出を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	なし	果個別標成	稼働率 多目的室1：23.75% 多目的室2：20.12% 多目的室3：15.76%
			効果額	75万円

備考	なし
----	----



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名	廃校の有効活用の検討
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	統廃合され、既存の行政目的がなくなった学校の利活用については、地域コミュニティの核という性格を併せ持っていることを踏まえ、地域住民と十分協議しながら検討することとなっています。なお、行政目的がなくなった普通財産は、市は修繕を行わないため、耐用年数や防災上の観点から、利活用する者が責任を持って維持管理できる体制を構築することが重要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	学校については、これまでどおり地域での利活用を検討するが、地域での利用が困難な(一定期間利活用がなされない)場合は、民間事業者による利活用を検討します。					
	取組の概要	令和2年度から3年度にかけて廃校の利活用について地域住民と協議を行います。地域での利用が困難である場合は令和4年度までに民間事業者による利活用の検討もを行い、令和5年度から廃校の利活用を実施します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	未利用の財産の性質や立地・環境などを踏まえて、費用対効果の高い利活用に努めます。	個別目標成果	廃校の利活用の実施:令和5年度			効果額	690万円

実績及び担当課評価	単年度計画	・神戸小学校の廃校利用の検討		進捗状況	神戸小学校の跡地利用について、サウンディング調査を実施		
	進捗度評価	B	担当課自己評価	サウンディング調査の実施、外部からの問い合わせ等あったが有効利用につなげることが出来なかった。施設の譲渡・賃貸借の条件、施設の状況を検討・整理し、有効利用につなげたい。			
	取組方度の	【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止					
取組方度の	廃校の利活用について、地域との検討と並行して民間事業者による利活用を検討していくこととしたため、計画変更を行った。資産活用推進課と連携しながら、民間事業者等の活用を検討するとともに、引き続き地域への活用を呼びかけ、跡地活用の早期実現に向けて取り組む。						

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別目標成果	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	市有財産の活用及び売却等の推進

実施計画名 公共施設マネジメント民間提案制度の推進

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた公共施設が未利用財産となっているケースがあります。本市では平成29年度に「鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度運用指針」を策定し、民間事業者のノウハウによる公共施設の管理運営・利活用を進めてきました。						
	目指す姿(実現する内容)	民間事業者による未利用財産の有効活用を促すことで、新たな財源確保や維持管理リスクの回避、ビジネスチャンスの創出を目指します。						
	取組の概要	毎年度、庁内での低・未利用の公共施設の調査を行い、民間提案制度による管理運営事業者を募集します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	民間資金やノウハウを生かした効率的な市有施設の運営が図られます。	個別指標成果	未利用施設の利活用件数:5件	効果額				

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集対象施設の現地調査</li> <li>民間提案制度(自由提案型・施設再生型)の募集</li> <li>採択案件について事業者と詳細協議</li> </ul>	進捗状況	<p>【施設再生型】募集を行い、2件について審査を経て協定を締結。1件は貸付契約済。残り1件は詳細協議中。</p> <p>【自由提案型】募集を行い、2件事前対話が有ったが、有効な提案とならなかった。</p>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画のとおり進めることが出来ている。施設再生型については1件契約済みで、1件契約に至っていない案件があるが、引き続きフォローを行っていく。
	取組方針	<p>【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止</p> <p>協議中案件のフォローを引き続き行う。新年度も自由提案型と施設再生型の募集を行っていく。</p>		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	園芸用ガラスハウス(床面積:約40㎡、桑苗木生産研究事業で利用)	個別指標成果	未利用施設の利活用件数(1件)
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載(成人式案内通知)
-------	-------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	成人式の対象者約1800名に対し、ハガキに開催日時と開催場所を知らせる案内通知を入場券として送付しています。成人式は就職や進学により市を離れた方の参加も多いことから、地元鳥取の良さをアピールする格好の機会でもと考えられます。					
	目指す姿(実現する内容)	案内通知(ハガキ)にスポンサーを募り広告等を載せることで、広告料収入を得るとともに、スポンサー企業から新成人に向けた情報発信により、市内在住の新成人をはじめ、一時的に帰省する新成人にもふるさと鳥取の魅力を再認識していただき、定住につながる契機とすることを目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、成人式の案内通知(ハガキ)に広告を掲載するスポンサー導入を検討し、併せて成人式の運営主体も含めた将来的なあり方の検討を行います。令和3年度以降は、スポンサーを導入した成人式の運営を実施します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	成人式の経費削減を図るとともに、大学生や県外就職されている20歳の方々に、地元企業の紹介が可能となります。	個別目標	成人式入場券(ハガキ)へのスポンサー広告の掲載:令和3年度	効果額	150万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方が未だ定まっていなかったため、成人式にスポンサーをつけるか否かといった議論が進展しない。今年度中に成人式のあり方(対象年齢及び成人式開催日、場所等)の議論を深め、概要を決定していきたい。また成人式実行委員会と式典内容を検討するうえで、スポンサーの導入の可否について見極めていきたい。	進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、成人式の開催の是非について議論される状況では、スポンサーを募集する段階に至らない。実際、成人式もコロナ禍のため急遽、延期を決定し、夏秋の成人式開催に向け調整を進めている段階である。
	進捗度評価	D	担当課自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、成人式の安全に開催することが不透明な状態。開催が不透明な状況であればスポンサー企業集まらないし、仮にスポンサー企業が見つかったとしても成人式が中止となれば違約金の発生も心配される。コロナ禍の中では、スポンサーを募集するスキームについて見直しが必要と思われる。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 コロナ禍のため成人式の開催が不透明な状況ではスポンサーを募集することは無理だと考えている。次年度以降の計画変更を行った。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	なし	個別目標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	発行物、市有財産への広告掲載（庁内パソコン）
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、新たな財源の創出の一環として、民間企業等の広告掲載により、財源の確保を行っています。これまで、市の公式ウェブサイト、印刷物、庁舎等、市民が目にする機会の多い資産を広告媒体として、広告収入を確保していましたが、他の自治体では庁内パソコンを利用した職員向け広告に取り組む事例もあることから、本市でも新たな広告媒体として検討が可能なものと考えられます。						
	目指す姿(実現する内容)	職員が日常の事務に使用する庁内パソコンに広告枠を設け、広告を掲載することで、新たな財源確保を目指します。						
	取組の概要	令和2年度に、庁内パソコンへの広告表示の実現方法を検討します。また令和3年度には実施ツールを選定し、視認が十分か、業務の障害にならないかなどを含めた動作試験を行ったうえで、令和4年度から広告を導入します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	職員向け広告により新たな収入の確保が図られます。	個指別標成果	庁内パソコンでの広告開始：令和4年度	効果額	30万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・実現方法の検討 ・広告の掲載対象の検討	進捗状況	・実現方法、広告の掲載対象を検討し、グループウェアのトップ画面への掲載を決定。 ・広告掲載の公告を実施
	進捗度評価	B	担当課自己評価	広告掲載に向けて、具体的な方法を確定し、令和2年度末には公告を行った。令和3年5月から運用開始となる予定であり、計画より早く検討が進んでいる。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・公告の実施（令和2年度）	果指別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	ネーミングライツの推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	ネーミングライツ(施設命名権)は、施設の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した民間事業者等(ネーミングライツスポンサー)から対価を得て、施設の持続的な運営と維持管理を行うとともに、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る取組です。本市ではこれまで、市が指定する施設に対して募集を行っており、これにより鳥取市営サッカー場(パードスタジアム)でネーミングライツを実施してきました。					
	目指す姿(実現する内容)	新たな財源確保のため、鳥取市営サッカー場以外の公共施設においてもネーミングライツ導入を進めていきます。					
	取組の概要	令和2年度からは鳥取市営サッカー場の新たなスポンサーによるネーミングライツを実施するとともに、民間提案型ネーミングライツ制度を構築し、他の公共施設におけるネーミングライツスポンサーの募集を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	民間提案型のネーミングライツを実施することで、よりスポンサーのニーズに沿った施設での広告を可能とし、ネーミングライツ導入施設を増やしていきます。	個別目標成果	ネーミングライツ導入施設数:5施設			効果額	2800万円

実績及び担当課評価	単年度計画	・民間提案制度の研究 ・他自治体の事例研究を行う	進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響もあり新規の募集は見送ったが、他市の事例などを参考に次年度募集の準備を進めた。
	進捗度評価	D	担当課自己評価	今年度は募集を見送り、可能施設の絞り込みを行った
	取組年度の	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、民間事業者へ新たな負担をしいる事業募集は行わなかったが、令和3年度は募集施設・募集内容を吟味し募集を行う		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	全庁的な広告事業の推進
-------	-------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在、広告事業の主たる部分については、財産経営課において行っており、公用車広告や動画広告、自治体案内板広告など積極的に取組を行っていますが、他課においては広告事業の必要性等の認識が薄く、全庁的に検討が進めばさらなる広告事業の展開が可能であると期待されます。						
	目指す姿(実現する内容)	各課が広告事業の重要性を認識し、各課実施事業に合った広告事業を推進できるよう、必要な助言や指導を行うとともに、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。また、庁内の広告事業の集約化や、広告主のニーズ把握を行うことで、効率的な広告事業の推進を目指します。						
	取組の概要	各課が広告事業をする際に必要に応じて助言・指導を行うとともに、令和2年度からは庁内広告事業の集約化の検討及び広告主のニーズ調査を実施します。また令和5年度以降は全庁横断的な広告事業のプロジェクトチームを設置します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	横断的なプロジェクトチームを設置することで、より効果的な広告事業の実施方法の検討を進めることができるようになります。	個別目標成果	横断的なプロジェクトチームの設置：令和5年度	効果額	30万円			

実績及び担当課評価	単年度計画	・他自治体の事例研究を行う ・関係課(情報政策課)との協議	進捗状況	プロジェクトチームのあり方についての検討。また、当課で募集する広告事業を財産経営課から引き継いだ。また、令和3年度に向け「職員パソコンログイン画面広告」の募集を開始
	進捗度評価	B	担当課自己評価	令和3年度の歳入に向け、新たな広告事業の募集を開始した
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 関係各課と連携を図りながら、新たな財源確保策の検討を行う		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	令和3年度に向け「職員パソコンログイン画面広告」の募集を開始(令和2年度)	果個別目標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	ふるさと納税の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市ではふるさと納税の取組を積極的に行っており、これまでに返礼品の充実やポイント制度の導入などを行い、平成30年度には10,825件、2億4,749万円の寄附がありました。今後、さらに寄附額の増加を図るためには、共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品の開拓など、より寄附者にPRできる選択肢を増やす必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	共感を呼ぶ使途項目の追加や魅力的な返礼品を開拓し、寄附額について現状の水準以上の獲得を目指します。					
	取組の概要	令和2年度には収入増加に繋がりにくい各種サイト契約等の見直しにより、事務の効率化を図ります。令和3年度以降は新たな寄附金の使い道や魅力的な返礼品事業者の開拓を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	収入増加につながらない各種サイト契約、広報費、返礼品登録を見直すことで、経費と事務量の削減を目指します。また、事務量の削減により浮いた時間を利用して、新規使途や返礼品事業者の開拓に注力することで、寄附者にとってより魅力的な選択肢を増やし、寄附額の増加を図ります。	個別目標成果	寄附件数:2,200件増加	効果額	1億7,700万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・外部受付ポータルサイトの見直し ・受領証明書発送等事務の効率化	進捗状況	ふるさと納税システムからの個人情報流出に起因した対応により、事務の効率化、経費削減に係る取り組みに遅れが生じたが、使途「医療に関する事業」の設置や返礼品に定期便を追加し、寄附額の増加につなげた。事務の効率化を図るため、令和3年度に新システムの導入を予算化した。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	外部受付ポータルサイト、経常事務の見直しができなかった。一方、7月に新規使途「医療に関する事業」を追加し、寄附金の寄附件数、寄附金の増加につなげることができた。また、コロナ禍による在宅時間の増加に伴い、食品等の特産品の需要が高まり、寄附件数・金額ともに増加した。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 引き続き事業に係る事務の見直しを行い、経費と事務量の削減を目指す。また、返礼品提供事業者の開拓を行い寄附額の増加を図る。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・新規使途「医療に関する事業」の設置 ・返礼品に梨、米の定期便を追加	果個別標成	1,465件(新規使途「医療に関する事業」の寄附件数)
			効果額	355万円

備考	
----	--



管理番号	314060
担当課	資産活用推進課・政策企画課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	企業版ふるさと納税の推進
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、地方創生を推進させる取組のひとつとして制度化されたものであるが、本市はこれまで具体的な取り組みには至っていませんでした。しかし、地方創生の一層の推進や持続可能な財政基盤の確立のためには、行政だけの取組ではなく、企業の社会貢献など官民連携した取組が必要となります。					
	目指す姿(実現する内容)	本市の地方創生の取組をPRし、賛同いただける市外に本店がある企業から寄附を受け、官民連携して地方創生を推進させます。					
	取組の概要	令和2年度は庁内検討会議を設置し、構成メンバーそれぞれが所管する業務を中心に分担・協力して寄附獲得に向けた取組を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	地方創生を推進するに当たり、行政だけの取組とせず、企業の社会貢献を促すとともに官民連携した事業の進捗を図ります。	個別目標	寄附件数:5件	効果額	50万円		

実績及び担当課評価	単年度計画	・地域再生計画の申請及び認証 ・寄附募集事業の選定 ・募集方法等関係課との協議	進捗状況	関係課と協議し、寄附募集事業を選定した。これと並行し国への地域再生計画の申請を行い、令和3年3月31日に認定された。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画に沿った進捗であったが、寄附の募集開始、受入まで至らなかった。引き続き関係課と連携を図りながら、寄附の獲得に向けて取り組んでいきたい。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 認定を受けたことで、寄附の受け入れが可能となった。関係課と連携を図り、紙面、HP等の広報媒体や企業訪問を行い、寄附獲得に向けた取り組みを行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	自主財源の確保と新たな財源の創出
細施策	新たな財源の創出

実施計画名	効率的な公金の運用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成27年に債券運用指針を策定し基金の債券運用を実施したことにより、預金に比較して高い利息が得られ運用効率が向上しました。しかし、その後、金利が低い状況が続き、効率的な運用が難しい状況となっています。						
	目指す姿(実現する内容)	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指します。						
	取組の概要	令和2年度以降も継続的に市場調査を行うとともに、適宜、より効果的な運用方法となるよう見直しを行います。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	市場情報の把握に努め、より効率的な運用を図り、運用収入の増加を目指します。					個別目標成果	見積合わせの実施回数：15回(年3回/4月、5月、8月)	効果額

実績及び担当課評価	単年度計画	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>債券市場の動向を見ながら、現状で保有している債券について保有・売却の検討、新規購入の検討を行う。</li> <li>SDGs債が購入できるように公金管理運用方針を改定する。</li> <li>余裕資金について、3~6か月程度の定期預金を行うために、利息を基準に見積合わせを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新発債券より利息が高いため、保有を続けることとした。</li> <li>SDGs債の購入が可能なように公金管理運用方針等を改定した。</li> <li>余裕資金の定期預金について、見積合わせを行い、高い金利で預金することができた。ただし、コロナ禍のために資金が不足しがちであり、利息総額は前年度を大きく下回った。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	計画時に想定していたとおり実行できた。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		
取組年度の	資金不足が予想されるため、定期預金については計画に挙げず、債券の運用について検討していく。			

(計画当初) 改革の成果	取組実績	公金管理委員会を開催して、公金の管理・運用について関係課の共通理解を得ながら、公金の効果的な運用を進めている。	果個別目標成	令和2年度 見積合わせ1回
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	戦略的な予算配分の推進

実施計画名	補助金適正化の推進
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成28年3月に「第2次鳥取市補助金等適正化方針」を策定し、個人・法人の資産形成に資する補助の原則廃止や、サンセットルール補助金の見直しの徹底など、適正化に取り組んできました。この結果、平成30年度末時点の補助メニュー数は346、金額は約48億円となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	各種補助事業の目的や効果等を検証し、さらなる適正化を目指します。					
	取組の概要	令和3年度までは第2次鳥取市補助金等適正化方針に基づき補助金の適正化を継続的に実施します。また、毎年度整備する補助金台帳を基に各補助事業の目的や効果等を検証したうえで、令和4年度に第3次鳥取市補助金等適正化方針を策定し、令和5年度以降は新方針に基づき適正化を推進します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

青：当初計画  
紫：過年度変更箇所  
赤：最新変更箇所

改革の目標	平成30年度末時点の補助金総額(47億9千万円)の2%削減を目指します。また、分かりやすい補助メニュー一覧を公開することで、市民等が必要な補助金を検索しやすくなります。	個別成果	第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定：令和4年度	効果額	2億3,950万円
-------	--	------	--------------------------	-----	-----------

実績及び担当課評価	単年度計画	・補助メニュー一覧の公開 ・翌年度の予算編成に向け、補助金適正化方針に基づいた事業の見直し、検討の周知	進捗状況	・公式ウェブサイトに一覧を掲載した。 ・令和3年度予算編成要領により、補助金適正化方針に基づいた事業の見直し・検討を実施するよう周知を図った。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	補助メニュー一覧の公開を行い、予算編成要領による補助事業の見直し・検討の周知を図る等、概ね計画通りに進めることができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 引き続き、補助メニュー一覧の公開、翌年度の予算編成に向けた補助事業の見直し・検討の周知を行うとともに、事業目的・効果等の検証を実施し、第3次鳥取市補助金等適正化方針の策定を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別成果	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	戦略的な予算配分の推進

実施計画名 投資効果を踏まえた事前評価制度の構築

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	厳しい財政状況が続く中、選択と集中により市民にとって真に必要なサービスを提供していく必要があります。このため、事業の必要性、費用対効果等を事前に把握・評価して事務・事業の予算要求を行う必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	公共事業や補助金の投資的効果が見込まれる事業においては、事業の必要性や投資効果等の妥当性を評価する事前評価を実施することとします。					
	取組の概要	令和2年度中に事前評価の要綱を作成するとともに試行運用を行います。令和3年度以降は、年度前半に対象となる事業の事前評価を実施し、評価の結果を基に予算要求を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 事前評価要綱の作成 予算要求	令和3年度 事前評価 予算要求	令和4年度 事前評価 予算要求	令和5年度 事前評価 予算要求
改革の目標	事前評価の仕組みを導入することで、より費用対効果を踏まえた予算要求を行えるようになります。	個別指標成果	事前評価の開始:令和3年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	事前評価要綱の作成、試行運用	進捗状況	令和2年10月、令和3年度予算に向けた各部署方針について、政策レビューシート、新規事業シートにより各部署長が説明し、方向性を協議する、政策レビュー(副市長ほか幹部が出席)を実施した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	事前評価要綱の策定には至らなかったが、試行的な政策レビューの実施により、事業の必要性や投資効果等を踏まえた予算要求とすることができた。効果的な取り組みとなるよう、引き続き制度設計を進める。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 事前評価要綱の作成、政策レビューシート、事業シートの改善を行い、政策レビューを実施する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	322010
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	公共施設再配置の推進

実施計画名	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進
-------	------------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	平成16年(2004年)に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態を引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がこしばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。					
	目指す姿(実現する内容)	経営基本方針で取り組みの目的に掲げた“次世代の負担軽減”と“公共サービスの維持・向上”をふまえ、“今後の施設の方向性”等について見直しを進めます。					
	取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、総量圧縮に向けた検討を進めます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	今後の施設の総量圧縮に向けた検討を推進します。			個別目標	総量圧縮に繋がる方向性を示した施設数:25施設	効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	・所管課に施設の状況について聞き取り(7月) ・所管課の相談対応	進捗状況	所管課に施設の状況について聞き取りを行うとともに、随時所管課の相談対応を行った。施設の在り方について、検討段階から関係各課へ伴走支援を行うことで、適正規模・配置、公民連携といった観点を組み込んだ案件形成に取り組んでいる。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	施設更新の情報を資産活用推進課に集約し、方向性検討の初期段階から再配置の観点を取り入れていく仕組みが定着しつつある。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 引き続き所管課への伴走支援を実施するとともに、再配置を一段とすすめるべく具体的手法を作りだすため、ファシリティマネジメント、地方公会計、建築など専門的な知識を有する専門家等で鳥取市公共施設再配置推進委員会を組織し検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	効果額	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	322020
担当課	資産活用推進課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	公共施設再配置の推進

実施計画名	施設の複合化や集約化の推進
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	平成16年(2004年)に9市町村が合併した鳥取市は、旧自治体単位の公共施設をそのままの状態を引き継いでおり、非常に多くの施設を有しています。これらの施設の老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修が必要な時期がこしばらく集中して訪れますが、少子高齢化等により財政規模の縮小が見込まれるため、次世代に負担を先送りしない、効率的な施設の再配置が求められています。							
	目指す姿(実現する内容)	公共施設を複合化又は集約化し、施設にかかるコスト(ランニングコスト)を縮減しつつ、サービス等の充実や稼働率の向上を図ります。							
	取組の概要	令和2年度から6年度までは、「鳥取市公共施設再配置基本計画」の更新検討時期の第1期に当たる公共施設について、計画的に所管課ヒアリングを行い、複合化や集約化に向けた検討を進めます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
改革の目標	今後の施設の複合化、集約化に向けた検討を推進します。					個別指標成果	複合化、集約化といった方向性を示した案件数:5件	効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	・所管課に施設の状況について聞き取り(7月) ・所管課の検討支援	進捗状況	所管課に施設の状況について聞き取りを行うとともに、随時所管課の相談対応を行った。施設の更新について、検討段階から関係各課へ伴走支援を行うことで、集約化・複合化といった観点を組み込んだ案件形成に取り組んでいる。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	施設更新の情報を資産活用推進課に集約し、方向性検討の初期段階から複合化や集約化の観点を取り入れていく仕組みが定着しつつある。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 引き続き所管課への伴走支援を実施するとともに、再配置を一段とすすめるべく具体的手法(集約化や複合化)を作りだすため、ファシリティマネジメント、地方公会計、建築など専門的な知識を有する専門家等で鳥取市公共施設再配置推進委員会を組織し検討を行う。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	322030
担当課	教育総務課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	公共施設再配置の推進

実施計画名	校区再編の推進
-------	---------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では平成18年度から合併後の学校配置及び校区の設定について校区審議会に諮問し審議がなされており、これまで宮ノ下小と岩倉小の校区再編、佐治中と用瀬中の統合、青谷中と気高中の現位置での改築、福部地域の幼小中一貫校の設置、南中学校の今後のあり方、鹿野地域の小中一貫校の設置、江山校区の小中一貫校の設置について答申を受け、校区再編等に取り組んできました。このほか学校と地域との協働により、より良い学校づくりを行うためコミュニティ・スクールを推進しており、校区再編には地域での合意形成が重要なことから、小学校区単位で「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、将来を担う子どもたちや地域にとってこれからの学校がどうあるべきか地域全体の意向を集約しています。						
	目指す姿(実現する内容)	令和2～3年度にかけて、20年後を見据えた全市的な学校の適正規模・配置についての本市の考え方を示します。また、現時点で課題を抱える学校区のみならず、全市的に、20年後の学校のあり方を地域で考える「学校のあり方を考える検討組織」づくりを推進し、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編を目指します。						
	取組の概要	令和2～3年度にかけて「20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方」を策定します。それ以降は「学校のあり方を考える検討組織」づくりを推進し、地域の意見を踏まえた具体的な校区再編を検討します。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
改革の目標	学校のあり方について、地域住民の意見をより反映できるようになり、それぞれの地域にふさわしい形での校区再編が図られます。	個別目標成果	「学校のあり方を考える検討組織」の設立校区数:全ての小・義務教育学校区(R2年度時点43校区)			効果額	8850万円	

実績及び担当課評価	単年度計画	・第14期鳥取市校区審議会において、20年後を見据えた学校の適正規模・配置について答申 ・校区審議会の答申を受け、20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方策定	進捗状況	令和2年10月に鳥取市校区審議会より「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」答申を受けた。この答申内容を尊重し、令和3年3月に「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を策定した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画通りに進めることができています。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 令和2年度に鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針を策定し、より具体的に学校適正規模・適正配置の取組を進めるため翌年度以降の計画を変更した。令和3年度はすべての校区で、説明会を実施し本方針について周知を図り、令和4年度以降は各地域において地域検討組織を立ち上げていただくよう働きかけを行う。すべての地域で十分に議論をしていただき、校区再編を含めた学校の将来像について合意形成が図られるよう取組を進める。		

(計画当初) 現時点	取組実績	・鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定(令和2年度)	果個別目標成	6校区
			効果額	1,771万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	庁内備品の共同利用
-------	-----------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	懸垂幕やプロジェクター、スクリーンといった備品については、職員が利用するグループウェアに掲載し、共有する仕組みが作られています。しかし、これらは極一部であり多くの備品については所属外の備品の検索ができず、どの課がどのようなものを所有しているかわからないため、貸し借り等共同利用できておらず、複数の課が所有している事例があります。					
	目指す姿(実現する内容)	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に各課が所有する貸し借りが可能な備品の一覧を作成し庁内で共有します。また令和3年度以降も備品一覧を適宜更新します。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	汎用性の高い備品を共同利用することで、効率的に稼働させるとともに、重複購入を抑制します。	個指別標成果	備品情報の共有：令和2年度			効果額	

実績及び担当課評価	単年度計画	・共同利用可能な備品のリストを作成し、出納室ライブラリに掲載。 ・リストを活用した共同利用を開始する。	進捗状況	・各課の所有する貸し借り可能な備品について、リストアップする備品の種類や管理方法の調整に時間がかかり、共同利用するまでには至らなかった。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・どの備品を共同利用とするのか、どのような管理方法とするのか等の調整に想定以上に時間がかかってしまった。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 計画を変更し、令和3年度も引き続き早期の共同利用に向けた調整を行う。まずは試行的な運用から始め、利用状況や各課の意見等を踏まえて改善方法を検討する。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	・共同利用のためのシステムを検討した。	果個指別標成	なし
			効果額	0万円

備考	
----	--



柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	学校施設維持管理の効率化
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	学校施設の老朽化に伴い、修繕や改修等が必要となっており、今後多額の経費が発生することが想定されることから、学校施設維持管理について効率化を図る必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	令和2年度中に「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、同年に示される予定の校区審議会答申における「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら施設改良等の対策を進めることにより、学校施設維持管理について効率化を図ります。					
	取組の概要	令和2年度中に、鳥取市公共施設再配置基本計画に基づいた「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」を策定します。この長寿命化計画に加え、同年に校区審議会より示される予定の「20年後を見据えた学校の適正規模・配置」も踏まえながら、令和3年度以降に各施設の状況を考慮した施設改良等の対策を行います。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度 個別施設毎の長寿命化計画の策定	令和3年度 校区審議会において、20年後を見据えた学校の適正規模・配置について答申	令和4年度 20年後を見据えた学校の適正規模・配置についての本市の考え方を策定	令和5年度 「鳥取市学校施設長寿命化計画」及び「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」を基に学校施設改良等の対策を検討
改革の目標	「公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、「中長期的な学校区のあり方」を踏まえながら整備を進めることにより、学校施設にかかる経費の縮減を図ります。削減した経費を老朽化した学校施設の修繕や長寿命化改修などの事業費に充てることが可能となり、教育環境の向上が図られます。	個別成果	公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)の策定:令和2年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・学校施設に関する長寿命化計画の策定	進捗状況	令和2年12月に「鳥取市学校施設長寿命化計画」を策定した。 学校の適正規模・配置については、322030:校区再編の推進を参照
	進捗度評価	B	担当課自己評価	計画通り、令和2年12月に「鳥取市学校施設長寿命化計画」を策定した。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 今年度策定した「鳥取市学校施設長寿命化計画」及び「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき施設整備等を推進することで、維持管理にかかる経費を縮減する。		

(計画当初)改革の成果	取組実績	・鳥取市学校施設長寿命化計画の策定(令和2年度)	個別指標成	公立学校施設に係る長寿命化計画(個別施設計画)の策定:令和2年度
			効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	新たな事務経費削減手法の展開

実施計画名	システムの共同利用の推進
-------	--------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	現在稼働している住民情報系システムは、平成27年度から稼働したものであり、それまでは、住基・税システムを主として、それ以外の福祉関係のシステムなどは個々に調達し、住基システムと連携を行っていたものを、住民情報を取り扱うシステムに統一して一括調達し、自庁サーバ室に機器設置し当市のみで運用しているものです。					
	目指す姿(実現する内容)	現行の住民情報系システムの更新(令和7年度)を目的に、国で推進している自治体クラウドへの移行について、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会への参画や現在稼働中のベンダー利用自治体間での意見交換等を行い、次期システムの方向性を確定し、安定したシステム稼働を目指します。					
	取組の概要	令和2年度から5年度にかけて、他自治体の事例研究や周辺自治体との協議を行い共同化の検討を行い、次期住民情報系システムの仕様書を作成します。その後、令和6年度に検討結果を踏まえたシステム構築を行います。	工程表(計画)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

改革の目標	自治体クラウドに移行することで、管理運用の効率化、安定したシステムの稼働を図るとともに、導入・運用経費の削減を目指します。	個別目標成果	共同利用となるシステムの割合：21.8% (160システムのうち35システム)	効果額	
-------	---	--------	--	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	・住民情報系システムの自治体クラウドの検討	進捗状況	国の方針が、自治体クラウドによるシステムの共同利用から、国による標準仕様書を作成し、国が準備するクラウドサーバでの共同利用へと変更となったため、国から照会のあった標準仕様書への対応をおこなった。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	国の方針変更に伴い対応等を変更することとなったが、関係課と情報共有等を行いながら事業を推進した。
	取組年度の	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止		

引き続き国から照会がある標準仕様書への対応をする。また、標準仕様書が策定された業務について、仕様書の解釈や現行システムとの差異等を確認していく。

(計画当初) 改革の成果	取組実績	効果額	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

管理番号	324010
担当課	行財政改革課

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	市債発行の抑制と計画的な公共事業の推進
-------	---------------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	計画的な繰上償還の実施や、交付税措置上有利な起債の活用へのシフト等の取組により、公債費(実質公債費比率)は着実に低下させてきましたが、新本庁舎整備や可燃物処理施設整備などの大型プロジェクトや、国の地方交付税の財源不足を理由に発行を余儀なくされている臨時財政対策債などにより、平成28年度決算以降、市債残高の総額は増加しています。そのため、普通建設事業費と市債発行を抑制し、将来に先送りしない健全な財政運営を図る必要があります。					
	目指す姿(実現する内容)	早い段階で各部局の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成する政策調整プロジェクトチームを設置し、事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制を図ります。					
	取組の概要	令和2年度以降、本市の中長期起債シミュレーションを作成、更新していきます。併せて、当該シミュレーションの結果を参考に、普通工事業について政策調整プロジェクトチームで優先順位付けを行い、翌年度以降の予算編成に活かします。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	早い段階で普通建設事業費の優先順位を検討することで、適正な事業計画が立てられ、将来負担の抑制が図られます。	個別目標成果	実質公債費比率: 10.3%			効果額	5億500万円

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業費部局長PT(プロジェクトチーム)を開催し、事業の優先順位を決定する。</li> <li>交付税措置上有利な起債への活用振り替えを進める。</li> </ul>	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業費部局長PTを開催し、事業の優先順位を決定した。</li> <li>随時、交付税措置上有利な起債の活用を検討し、振り替えを行った。</li> </ul>
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね、計画通りに進めることができおり、引き続き、普通建設事業の優先順位付けを行うとともに、有利な起債の活用を検討する。
	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業費部局長PTを開催し、事業の優先順位を決定する。</li> <li>交付税措置上有利な起債への活用振り替えを進める。</li> </ul>		

【進捗度の判定基準】 A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止

(計画当初) 改革の成果	取組実績	個別目標成果	決算統計作業終了後、実績確定(8月ごろ)
		効果額	9,900万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	中長期財政計画の策定と公表
-------	---------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では社会保障関係費や老朽化した社会資本の更新経費など、財政需要が今後も増加し続けると見込まれる中で、市税の大きな伸びは期待できないことから、今後の財政運営は一層厳しいものになると見込まれます。このような状況の中で、更なる行財政改革の推進を図り、人件費の縮減や民間活力の活用などにより経費削減を目指すとともに、有利な財源の活用や市債発行の厳選により財政負担の平準化を図るなど、中長期的な展望に立った財政基盤の強化を図り、厳しい環境下にあっても持続可能な財政運営を引き続き堅持することが必要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	今後予定される財政需要や歳入の見通しを踏まえ、資金収支の健全性の確保を目指します。					
	取組の概要	令和2年度に、本市の中長期財政計画を策定し公表します。また、令和3年度以降は毎年度、最新の状況を基に中長期財政計画を更新し、継続的に公表します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 中長期財政計画の作成 公表	令和3年度 中長期財政計画の更新 公表	令和4年度 中長期財政計画の更新 公表	令和5年度 中長期財政計画の更新 公表
改革の目標	財政運営の基となる財政の見通しを示すことにより、市民の知る権利を保障するとともに、市としての説明責任を果たします。	個別指標成果	中長期財政計画の公表：令和2年度	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	中長期財政計画の公表開始	進捗状況	第11次総合計画の策定に併せて、今後10年間の長期財政見通しを策定し、令和3年3月に公表した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	計画どおり進めることができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 国の地方財政計画、社会情勢の変化などを踏まえ、毎年度更新していく。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標成	中長期財政計画の公表(令和2年度)
		効果額	0万円

備考	
----	--

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	一時借入金利率の軽減
-------	------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	会計年度内に一時的な資金不足が発生した場合、その不足分を補うために短期借入れを行うことがあります。この借入に際して本市ではこれまで、金融機関での調達以外の方法として企業会計からの借入れを導入するなど、借入金利息の抑制に努めてきました。						
	目指す姿(実現する内容)	引き続き、支払利息が抑制できるよう借入方法を検討します。						
	取組の概要	令和2年度以降も継続的に借入方法を検討し、適宜、有利な借入れを実施します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 借入方法の検討	令和3年度 借入方法の検討	令和4年度 借入方法の検討	令和5年度 借入方法の検討	令和6年度 借入方法の検討
	改革の目標	より有利な借入方法を検討し、歳出の抑制を図ります。	個別指標成果	借入方法の検討：毎年2月ごろに実施	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	・金融機関の規模によらず借入がしやすいようロットを分けるなど工夫する。 ・少しでも低い利率で借入れできるよう、見積合せによって借入先の金融機関を決める。	進捗状況	・ロットを分けて見積提出をしやすくした。 ・見積合せによって、借入利率を低く抑えることができた。 ・借入期間を予定より短縮し、利息の総額を低く抑えることができた。
	進捗度評価	A	担当課自己評価	計画より大きく利息の支払額を減らすことができた。
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 借入の時期、金額を見極め、借入利息を抑えるよう努める。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	借入の方法、見積合せの条件設定などを細かく検討し、効果的な見積合わせを実施して、借入利息を低く抑えた。	個別指標成果	令和3年度の借入の検討を令和3年2月中に行った。
			効果額	3,124万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和2年度 実績		管理番号	324040		
柱		将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立			担当課	行財政改革課	
施策		公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進					
細施策		将来を見据えた計画的な財政運営の推進					
実施計画名 外郭団体の経営健全化(全体方針)							
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市ではこれまで、各団体の経営改善計画の策定や「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針(平成18年3月)」に基づき、外郭団体の改革に取り組んできました。具体的には、市からの補助金支出などの財政的な支援や役員への任用、職員派遣の人的支援の見直しなど団体経営の自主・自立化を促すための見直しを実施するとともに、公益性や市の関与の必要性等の観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、団体の統廃合等も実施してきました。しかしながら、債務超過に陥るなど本市にとって財政的リスクを有する団体も見受けられることから、引き続き経営改善や課題解決に向けた取組が必要となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	外郭団体の役割や現状、採算性を検証し、統廃合の検討、経営改善計画の策定等を定めた方針を見直し、自主的な経営改善を促進することで、さらなる経営健全化を目指します。					
	取組の概要	<p>令和2年度中に外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の見直しを行います。また令和3年度には方針を各外郭団体に説明し、それぞれで経営改善計画を策定します。令和4年度以降は策定した経営改善計画に基づき取組状況等のモニタリングを実施し、成果検証を行うとともに、令和7年度以降の経営改善計画について検討します。</p> <p>工程表(計画)</p> <p>青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所</p>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	外郭団体の経営状況が改善することによって、市民サービスの向上につながる事業等の充実が図られます。また、市の外郭団体への補助金や委託料等の適正化を目指します。	個別目標成果	外郭団体の経営改善計画の策定：21団体	効果額		
実績及び担当課評価	単年度計画	・外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の見直し	進捗状況	・他自治体の方針の調査と外郭団体の担当課へのヒアリング ・方針の見直し作業 ・既存の経営改善計画の進捗管理			
	進捗度評価	C	担当課自己評価	・方針の見直しのための事前準備とそれに基づく見直し作業を行ったが、策定には至らなかった。			
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止					
改革の成果(計画当初)	取組実績	・他自治体の状況や本市外郭団体の現状を踏まえ、既存の方針を見直し、新たな方針を策定する。 ・新たな方針に基づく経営改善計画の策定					
	効果額	なし					
備考	効果額	0万円					

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名 外郭団体の経営健全化(土地開発公社)

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	鳥取市土地開発公社は、平成30年度末時点で約47.8ha・83.8億円の土地を保有していますが、保有土地の処分や有効活用が課題となっています。					
	目指す姿(実現する内容)	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指します。					
	取組の概要	土地の処分や有効活用策の検討を進め、令和3年度までに公社保有土地の処分計画を策定します。策定に当たっては、庁内関係部署と公社で構成するプロジェクト会議を設置し、全庁的に取り組めます。	工程表(計画) 青:当初計画 紫:過年度変更箇所 赤:最新変更箇所	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
改革の目標	鳥取市土地開発公社の保有土地の早期処分を目指します。	個別目標成果	公社保有土地:3割縮減(対H30末保有資産約83.8億円)	効果額			

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社運営支援</li> <li>公社保有土地の売却・有効活用方法の検討</li> <li>公社保有土地処分計画の策定</li> </ul>	進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響のある中、誘致企業等の業績に注意を払い工業団地等の売却を進め、新布袋工業団地(河原)への企業誘致も順調に進んでいる。
	進捗度評価	C	担当課自己評価	新布袋工業団地(河原)への企業誘致は順調に進んでいるが、他の所有地では売却が鈍化しているように思える。湯川住宅団地(鹿野)では販売促進のためモデルルームを建築中
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 - :計画の中止 引き続き保有資産の削減に向けて関係課と連携を図っていく		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別目標成	なし
		効果額	0万円

備考	
----	--

実施計画評価シート (公表用)		令和2年度 実績		管理番号	324050			
柱		将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立			担当課	鳥取市立病院		
施策		公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進						
細施策		将来を見据えた計画的な財政運営の推進						
実施計画名 公営企業の経営健全化(市立病院)								
実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	病院事業会計は、平成23年度に経常収支の黒字化を達成したものの、その後平成27年度より赤字経営が続いています。平成29年3月には、「新鳥取市立病院改革プラン」を作成し、健全経営に向けて取り組んできましたが、赤字の解消には至っていません。						
	目指す姿(実現する内容)	地域医療を支える自治体病院として、また、東部医療圏の中核病院として地域住民に安定した医療機能体制の提供を行うため、経営の健全化(経常収支比率100%以上の継続)を目指します。						
	取組の概要	令和2年度は「新鳥取市立病院改革プラン」に基づく取組を推進するとともに、「(仮称)鳥取市立病院中期計画」を策定します。令和3年度以降は「(仮称)鳥取市立病院中期計画」に基づき、経営健全化の取組を推進します。	工程表(計画) 青：当初計画 紫：過年度変更箇所 赤：最新変更箇所	令和2年度 「新鳥取市立病院改革プラン」に基づく取組みの推進 「(仮称)鳥取市立病院中期計画」の作成	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改革の目標	医師をはじめとする医療従事者の確保に努め診療の質の向上を図るとともに、開業医や地域包括支援センター、介護施設のみならず他の急性期病院との連携を強化し、患者増を図ります。	個別目標成果	経常収支比率：100%以上	効果額			
実績及び担当課評価	単年度計画	・現行の改革プランに基づき、経営改善を図る。 ・総務省が示す新たな「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、新たな中期計画(改革プラン)を作成する。	進捗状況	総務省の「新公立病院改革ガイドライン」の改定が、新型コロナウイルスの影響等で年度内の改定が行われなかったため、新たな改革プラン作成には着手しなかったものの、紹介患者増加させるための病院長を中心とした開業医訪問、診療単価を高める取り組みによる収入増加、職員数の適正化等による費用削減の取り組みを進めてきた。				
	進捗度評価	C	担当課自己評価	新型コロナウイルスの影響等により患者数が減少したが、手術件数の増等により、医療収益は昨年度を上回ることができた。またコロナ関連の国の支援より大幅増となった。年度中に行った病棟再編により、看護師の採用を抑制できたことで、将来にわたる費用の抑制を行うことができた。今後も収益増加、費用削減の取り組みを進めていく。				
	取組年度方針	【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止 総務省の「新公立病院改革ガイドライン」の改定が行われなかったため、当院の改革プランの改定をガイドラインに沿った形で次年度行う。次期改革プラン策定に着手するまでの間についても、新設した「経営改革室」を中心に、経営改善の取り組みを進めていく。						
(計画当初) 改革の成果	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>紹介患者増を目的とした開業医訪問(令和2年度)</li> <li>診療単価を高める取り組み(令和2年度)</li> <li>病棟再編による新年度採用職員数の抑制(令和2年度)</li> </ul>		果個別標成	R2:決算確定時点で入力予定			
	効果額			効果額	0万円			
備考								



管理番号	324051
担当課	鳥取市水道局

柱	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立
施策	公有財産の整理合理化と適正な財政運営の推進
細施策	将来を見据えた計画的な財政運営の推進

実施計画名	公営企業の経営健全化(水道局)
-------	-----------------

実施計画の内容	計画策定時の状況(取組の背景)	本市では、平成17年6月に「鳥取市水道事業長期経営構想」を策定し「お客さまの視点に立ち、お客さまに信頼していただける水道を目指す」という経営方針のもと、健全な事業運営に努めてきました。また、平成27年の改訂において、令和7年度までの具体的な施策を示し、将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指しています。					
	目指す姿(実現する内容)	水道事業ガイドラインに基づく業務指標を毎年度作成・公表し、指標を活用した経営改善を行います。					
	取組の概要	令和4年度までは「鳥取市水道事業長期経営構想」に基づく中期スケジュールに従い、また令和5年度以降は同長期スケジュールに従い、健全な水道事業経営の取組を推進します。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

改革の目標	水道事業の経営改善を行うことで、水質管理体制の強化による「安全な水道」、水道管の耐震化による「強靱な水道」、給水サービスの向上の取組による「水道サービスの持続」を目指します。	個別指標成果	年度末の内部留保資金残高:13億円以上(災害など生じた場合でも事業継続可能な資金)	効果額	
-------	---	--------	---	-----	--

実績及び担当課評価	単年度計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査棟の建設(運用開始)</li> <li>震災時応急給水拠点整備の推進</li> <li>簡易水道等の統合に伴う施設改修(地域水道整備事業)</li> </ul>	進捗状況	水質検査棟は、場内整備工事が完成し10月に運用を開始した。震災時応急給水拠点整備では、10か所の整備を完了した。また、地域水道整備事業では、江山浄水場の配水区域拡大のため行っていた施設及び管路整備のうち、猪子ポンプ場、斥ポンプ場などが完成し供用を開始した。
	進捗度評価	B	担当課自己評価	概ね計画どおりに事業を推進できている。今後も安定給水の確保及び効率的な水運用を行うため、引き続き事業を進める。
	取組方針	【進捗度の判定基準】A:計画を上回っている B:概ね計画通り C:計画より遅れている D:未着手 -:計画の中止 震災時応急給水拠点整備の推進、簡易水道等の統合に伴う施設改修(地域水道整備事業)に引き続き取り組む。また、水道法の一部改正により水道施設台帳の作成が義務づけられたことに伴い、水道設備情報管理システムの構築に取り組む。		

(計画当初) 改革の成果	取組実績	果個別指標	1,695,822千円(決算見込み数値)
		効果額	0万円

備考	
----	--